

## 平成21年第2回砂川市議会定例会

平成21年6月10日（水曜日）第3号

### ○議事日程

#### 開議宣告

日程第 1 一般質問

日程第 2 報告第 3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

日程第 3 報告第 4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告について

日程第 4 報告第 5号 財団法人砂川市生涯学習振興協会の経営状況の報告について

日程第 5 報告第 6号 事務報告書の提出について

日程第 6 報告第 7号 監査報告

報告第 8号 例月出納検査報告

日程第 7 意見案第1号 教育予算の確保・拡充を求める意見書について

意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について

意見書第4号 国直轄事業負担金に係る意見書について

閉会宣告

### ○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

小 黒 弘 君

土 田 政 己 君

尾 崎 静 夫 君

日程第 2 報告第 3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

日程第 3 報告第 4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告について

日程第 4 報告第 5号 財団法人砂川市生涯学習振興協会の経営状況の報告について

日程第 5 報告第 6号 事務報告書の提出について

日程第 6 報告第 7号 監査報告

報告第 8号 例月出納検査報告

日程第 7 意見案第1号 教育予算の確保・拡充を求める意見書について

意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について

意見書第4号 国直轄事業負担金に係る意見書について

### ○出席議員（14名）

議長 北谷文夫君  
 議員 矢野裕司君  
 増田吉章君  
 中江清美君  
 一ノ瀬弘昭君  
 土田政己君  
 小黒弘君

副議長 東英男君  
 議員 武田圭介君  
 飯澤明彦君  
 吉浦やす子君  
 尾崎静夫君  
 辻勲君  
 沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	菊谷勝利
砂川市教育委員会委員長	柴田良一
砂川市監査委員	奥山昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾我治彦
砂川市農業委員会会長	奥山俊二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	小原幸二
市立病院院長	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	善岡雅文
市民部長	井上克也
経済部長	栗井久司
建設部長	西野孝行
建設部技監	金田芳一
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局技監	中村俊夫
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	湯浅克己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	四反田孝治
教育次長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長                    中 出 利 明

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長                    善 岡 雅 文

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長                    栗 井 久 司

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 局 長                    角 丸 誠 一

事 務 局 次 長                    加 茂 谷 和 夫

庶 務 係 長                    佐 々 木 純 人

議 事 係 長                    石 川 早 苗

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 北谷文夫君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問をさせていただきます。

私は、大きく2点について一般質問をいたします。まず、第1点は、スマートインターチェンジについてであります。平成19年1月には、札幌開発建設部は輪厚パーキングエリアと砂川サービスエリアをサンプルにスマートインターチェンジ施設を設置した場合の概略設計と建設コスト試算を始めていると報道され、同じスタートラインに立っていた輪厚と砂川のスマートインターチェンジ設置ですが、2年後の今、決定的な差がついてしまいました。新聞報道によると、輪厚のスマートインターチェンジはことし6月29日に開通とのことです。しかし、砂川は影も形もありません。

そこで、以下について伺います。まず、第1点目に、スマートインターチェンジ設置を市長は必要だと考えているのかどうか。

2点目、スマートインターチェンジ実現への姿が見えないが、理由は何か。

3点目、今後の検討は北海道が中心になるようだが、その理由と砂川市としての要望、要請、地区協議会設置に向けた取り組みはどのように行うのかをお伺いいたします。

大きな2点目は、市立病院についてです。まず、第1点として、ことし4月の収支状況は、平成17年度には1億1,000万円の黒字、それから18年、19年、20年度と赤字が続いてきましたが、久しぶりに約1億円の剰余金が出て好転が見られていますが、その要因は何にあるのかをお伺いいたします。

2点目に、いよいよ来年10月には新病院が開院する予定です。新病院は、急性期基幹病院として位置づけが強まり、特に救急医療では実質的に3次救急の役割、機能を担う病院として救命救急センターの設置や特殊病床の充実が図られる予定です。しかし、このことは、今以上に医師、看護師など人材の確保が必要となります。基本設計における新病院開院時の人員配置計画と現状との差はどのくらいあるのか、また開院時までに確保できるのかをお伺いいたします。

市立病院の3点目として、最近市民の間には新病院ができてうれしいが、病院経営の今後が不安との声も多く聞こえるようになりました。市民に身近で信頼される病院になる努

力が患者増にもつながると考え、以下についてお伺いをいたします。

まず、1点目、新病院に対する説明会の開催や広報について。2点目は、モデル病室の公開について。最後に、3点目は、患者をふやすために市民ができることについてをお伺いをいたします。

以上です。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 大きな1の（1）についてご答弁を申し上げます。

社会実験として始められましたスマートインターチェンジの設置につきましては、ハイウェイ・オアシスを利用する市外からの観光客などの市内への誘導、近接する工業団地などにおける企業誘致の促進、住民、企業などが高速道路を利用する際の利便性の向上などさまざまな効果が見込まれ、地域の活性化につながるものである考え、設置に向けて北海道開発局、北海道などと協議を進めてまいりました。平成19年3月議会において小黑議員よりご質問があり、北海道開発局で試算した設置に伴い新たに誘発される交通量が131台程度しか見込めないとされたことから、誘発交通量の検討などを進めていると答弁をさせていただいたところであります。交通量につきましては、設置に向けて非常に厳しい状況と判断されますが、地域の活性化のためスマートインターチェンジの設置の必要性があると考えております。このため、設置に向けた協議の第一段階として平成19年8月に砂川市としてはスマートインターチェンジの設置に向けた検討を進めていきたいとの考えを伝え、札幌開発建設部、北海道、東日本高速道路の協力を得て勉強会を開催し、スマートインターチェンジの必要性、整備効果などについて検討協議を行ってきたところであります。

なお、本年2月には新たな制度要綱が策定され、事業実施に向けた手順が示されたことから、北海道によりスマートインターチェンジの設置に関するアンケート調査が実施されましたので、当市におけるインターチェンジの設置の必要性について北海道に伝え、北海道の理解を得たところであります。

次に、（2）についてご答弁を申し上げます。これまでの取り組みにつきましては、2回開催いたしました勉強会において情報交換を行うとともに、スマートインターチェンジの必要性和地域にもたらず整備効果、今後の進め方等について検討協議を行ってきたところであります。整備効果などについては、一定の理解が得られましたが、交通量の少なさが課題とされたところであります。その後砂川ハイウェイ・オアシスにおけるスマートインターチェンジの構想及びレイアウトを検討し、札幌開発建設部と打ち合わせを行い、次の勉強会に向けて検討を進めてまいりましたが、道路特定財源の問題などもあり、勉強会の開催については新たな国の道路計画が示されてから検討してはどうかとの投げかけなどもあり、状況を見守ることといたしました。課題であります交通量につきましては、スマートインターチェンジ設置に対する東日本高速道路の考え方は民間企業であることから採

算性を重視するとされ、スマートインターチェンジの管理運営費用の増加分は原則として当該スマートインターチェンジの設置による増収の範囲内であるとの考え方でありますので、交通量が増加することが必須となるものであり、実現に向けた大きなハードルとなっているところであります。6月29日に開通します輪厚スマートインターチェンジにつきましては、実施計画書では収入が費用を上回るものと算定されておりますが、砂川、奈井江及び滝川インターチェンジの出入り交通量は、恵庭及び北広島インターチェンジの出入り交通量の3分の1以下であり、厳しい状況にあるとは考えますが、ETC割引制度の実施による交通量の増加などの推移をも見守りながら検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、(3)についてご答弁を申し上げます。新たに策定されたスマートインターチェンジ高速道路利便増進事業制度実施要綱では、効率的に追加インターチェンジの整備を図り、もって高速道路の利便性の向上、地域の活性化、物流の効率化等に寄与することを目的として、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づき高速道路会社が行う高速道路利便増進事業としてスマートインターチェンジの整備が位置づけられたところであります。また、要綱策定にあわせ国土交通省から示された方針では、将来的に高速道路の平均インターチェンジ間隔を欧米並みの約5キロメートルに改善することを念頭に、当面人口、産業等が集積する平地部、高速道路が通過するもののインターチェンジのない市町村等への整備に重点を置き、おおむね200カ所以上の整備を目指すとされているところでありますので、砂川市はこの方針に合致しているものと考えております。この要綱において北海道を含めた広域的検討を行うことが必要とされたことから、新たな取り組みとして北海道は本年2月に札幌土木現業所の主催による実施要綱の説明会を開催し、あわせてスマートインターチェンジに関するアンケートを実施したところであります。事業実施の手続といたしましては、社会実験の手続が廃止され、初めにスマートインターチェンジの広域的検討として、スマートインターチェンジの設置検討に際して必要となる基礎的な情報、データを分析、整理、共有するため、北海道、北海道開発局、東日本高速道路が連携し、スマートインターチェンジの整備と土地利用、産業政策、交通動態などについて検討を行うとされております。次に、地区協議会の設置となりますが、地区協議会は道路管理者、東日本高速道路、北海道開発局、北海道、関係する地方公共団体、その他関係機関などで構成し、当該インターチェンジの社会便益、採算性、管理運営方法などを検討、調整します。その結果を踏まえ、一定の要件を満たした場合に実施計画書を策定し、東日本高速道路及び整備後に資産及び債務を引き渡すことになる日本高速道路保有債務返済機構に提出することになります。実施計画書は、東日本高速道路及び日本高速道路保有債務返済機構が検討を行い、要綱で定める要件を満たす場合には高速道路利便増進事業の実施箇所として選定し、国の同意を得るものとなります。この国の同意後、砂川市が連結許可申請書を提出し、国土交通大臣の連結許可を受け、事業実施となります。このように事業実施の手続が示されておりますが、今後の事業の進め方などにつきましては北海道開

発局において検討を行っている段階とのことであります。今後につきましても北海道開発局、北海道との連携を図りながら設置に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 大きな2、市立病院についての（1）、（2）及び（3）につきましてご答弁申し上げます。

まず、（1）、ことし4月の収支状況から好転の要因についてであります。ことし4月の収支状況では事業収益で約7億6,600万円、事業費用で約6億6,100万円となり、約1億500万円の剰余金となりました。医業収益の前年との比較では、入院収益で約240万円の増加、外来収益では全面院外処方の関係で約6,700万円の減少となり、事業収益といたしましては約6,700万円の減少となったところであります。特に入院収益につきましては、入院患者数が減少となったところでありますが、4月からのDPCによる増収と手術料の増収から診療単価が前年より約4,300円引き上がったことによるものであります。

次に、事業費用についてであります。前年との比較では約2億400万円の減少となり、主な要因として材料費のうち薬品費で院外処方の実施やジェネリック医薬品の推進、在庫管理の徹底等によりまして1億5,600万円の減少、診療材料費で在庫管理の徹底等で5,300万円の減少となり、純損益で約1億500万円の剰余金が生じたものであります。DPCにつきましては、診療内容の見直し、薬品費、診療材料費などを徹底的に見直すことで診療報酬の価値が発揮されることから、今後におきましてもこれらの体制強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）、基本設計における新病院開院時の人員配置計画と現状との差はどのくらいあるのか、また開院時まで確保できるのかについてご答弁申し上げます。医師、看護師及び医療技術員の配置数について基本計画と現状の差であります。医師につきましては基本計画で職員63人、その他17人の計80人となっておりますが、現状は職員57人、その他18人の計75人で、差は合計でマイナス5人です。次に、看護師は、基本計画で職員388人、その他75人の計463人ですが、現状は職員382人、その他42人の計424人で、差は合計でマイナス39人です。次に、医療技術職員については、総数で申し上げますが、基本設計で職員85人ですが、現状は職員84人、その他5人の計89人で、差は合計でプラス4人です。

次に、開院時までの確保についてであります。まず医師につきましては、現状も全道的に医師不足が続く状況におきまして本年も増員することができました。しかしながら、大学医局における入局医師の充足状況が思うようになっておらず、卒後研修医制度実施後の昨今の状況から、医師確保については容易ではありませんが、必要な医療を確保するための増員に向けては今後も努力していく所存であります。次に、看護師につきましては、

現在の患者数の状況から申し上げますと、基本計画の数値について再度検討する必要があると考えられますので、今後の患者動向を見ながら対策を図ってまいりたいと考えております。次に、医療技術員であります。医療全般の動きなど推移を見ながら人員の確保を行ってまいりますが、急性期医療実践におきましてはリハビリの充実が強く求められている傾向にあります。このことから、この部門の強化を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)の①、新病院に対する説明会の開催や広報についてご答弁申し上げます。市立病院の改築事業については、市民のみならず多くの地域住民の方が関心を寄せていると考えております。このことから、基本設計の段階から広報すなわち初め院内広報紙「ひまわり」、病院ホームページを通じて幅広く広報をするとともに、市立病院、市役所、地域交流センターなどで基本計画、基本設計書の概要版を公開し、ご意見等を拝聴したところでもあります。また、昨年9月には、改築工事が本格的に始まることから、新病院の特徴や工程などについて広報すなわちを活用して周知を図るとともに、関係機関等にもPRを兼ねて配付したところでもあります。本格的に工事が開始されて以降は、工事予定表を院内等に掲示するとともに、病院ホームページに掲載しております。そのほか、院内の中央ホールにある大型ディスプレイを活用して病院周辺の駐車場案内などのほか、改築工事のスケジュールなどについてお知らせしております。また、本年3月には広報すなわちで「病院改築工事の進捗状況を説明します」と題して市民周知を図っており、平成21年度のまちづくり出前講座に新たに生まれ変わる市立病院という講座メニューを加えさせていただいております。今後につきましても新病院の改築関係については逐次市民を初め病院を利用される方々等へ幅広く広報するとともに、工事の進捗状況の説明会やまちづくり出前講座のご要望があれば、可能な限り対応してまいりたいと考えていることから、現段階において住民説明会の開催といったことまでは考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、②のモデル病室の公開についての関係についてご答弁申し上げます。新病院における一部の病室の仕上げを本来の工程より先行してモデル病室として仕上げるとした場合には、来年の3月ごろとなってまいります。このころの工事現場の状況としては、数多くの業種の作業員等が多数稼働していることとなり、一般公開できる状況にはないところであります。仮にこうした状況においてモデル病室を公開する場合には、現場の作業を一時中断させなければならないところでもあります。しかしながら、当院改築工事の工程については、決して余裕を持った工程ではないことから、現実問題としては現場の作業を一時中断させることは全体工程に影響を及ぼすこととなります。また、施工者は、建物の引き渡しを完了するまで工事関係者以外の現場への立ち入りは安全面等から原則認めていないのであります。以上のことから、新病院のモデル病室の公開といったことについては極めて難しいものであることをご理解賜りたいと存じます。

次に、(3)の③、患者をふやすために市民ができることについてご答弁申し上げます。このことにつきましては、いろいろな観点からの考えがあると思われませんが、一つの例といたしまして、当市とも義士親善友好都市などで関係があります赤穂市民病院の例でございますが、赤穂市の人口や地域特性も関係する中、ボランティア活動が盛んな地であり、医療を通じながら住民との触れ合いを大事にしようという観点から、ボランティアの協力を得て多くの行事をともに実践している例があります。こういった活動が患者を呼び込む一つの要素となっていると考えられることから、当院といたしましても今後市民の方々のボランティアの協力による院内行事の実施や市民と医療スタッフが交流できる院外講演会等の開催など、これまで行ってきた事業を見直しながら、地域ぐるみによる市民と一体となった病院づくりに励みたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 ちょっと時間がないので、早口でしゃべりたいと思いますので、まずスマートインターの関係は、事務的なことをいろいろとご丁寧にお答えいただきましたが、私が今きょう欲しいのは市長の思いです。市長の政策として、どういうふうはこのスマートインターのことを考えているかということをお伺いしたいと思っています。スマートインターではなくて、このハイウェイ・オアシスから車を出入りさせるということは、もう長年の、市長もずっと議員もやってこられたので、何年かかかというのは当然おわかりだと思います。最初は、取りつけ道路ということで陳情が出ていましたけれども、私も議員になってすぐの年からあそこはもう絶対出入り口は必要だということですからずっと取りかかっていますけれども、なかなか思うようにいっていません。思うようにいっていないのとあわせて、思うように動いてくれていますというのが私の正直な心です。あそこに入出口を設けることが砂川市にとって悪いところはないということ、もう市長もご存じだとは思っているのですけれども、あえてまた一つ一つ言うこともないと思いますけれども、あそこには150万人の人が来ているし、余り土地が売れていない道央工業団地も近いし、それからETCの普及率も私が前に質問したときよりは国の政策によってはるかに普及しているはずで、そんなような意味からして、ETC専用で少しETCつけていない人にはご迷惑ですけれども、このスマートインターをつけない理由というのが私にはわからないわけで、2回目ではぜひ市長の思いをお聞かせいただきたいと思えます。

続いて、市立病院の関係なのですが、今局長のほうからいろいろお話をさせていただいてきましたけれども、本当に危機感を感じているのかなというふうに見えるような残念ながら答弁だったので、4月の関係は確かに私が調べた限りでも前年度と比較すると、4月だけですが、材料費が2億円一気に下がっている、これが相当貢献したのだろうというふうには思えます。これは、数字の上ではわかることなのですが、ただ私がこれに関して聞きたいのは、妙な数字のやりとりはなかったのだろう

なことなのですからけれども、変な聞き方なのですからけれども、1年の間の中で薬剤費を買ったり買わなかったりというような時期的にいろいろなことがあると思うのですけれども、この4月に関しては通常の医療としての薬剤費の買い方だとか、そういうことだったのかどうかということをお伺いをいたします。

その人員配置計画の関係で少し驚いたのですけれども、私はこの質問する前に少し調べをしていまして、ただ私に入ってくる資料というのは若干少な、いや、遅目の資料にどうしてもなってしまうのですけれども、お医者さんもかなりもう基本設計に近い、あと5名足りないというような状況が今報告されましたし、それから看護職員の関係ですけれども、私はまだまだ基本設計と大きな差が開いていると実は思っていたのです。平成21年、ことしの3月31日段階でちょっと調べた状況です。これは、ほぼ19……いいですね、その段階で調べた限りではまだ70名ほど不足しているの、だと思っていたので、これはあと開院まで1年なのに何とかなるのかなという気持ちで聞いたのですけれども、今のお話ですと、看護師さんは正職員ではもう382名いらっしゃるということなのです。それで、私が調べていたときは358名なので、ことしの4月から二十何名採ったということなのです、きっと。これ開院の基本設計に近づいてきたのはいいのですけれども、この基本設計に近づいてきていながら、去年の収支状況を見ると、かなり人件費の比率が高くなってしまって、確かに新病院になったからってお医者さんや看護師さんを急に集めるといわけにはいかないの、この準備はいいとは思っているのですけれども、私が基本的にもっと心配している点は、この基本設計というのを私たちは、議員は見ています。基本設計のいろいろなものを見ていくと、今の現状との差が余りにも大きく開いています。特に病床率の、病床利用率の関係なんかでいきますと、平成19年度では85. たしか、86. 7%だったかな、19年度です。ただ、20年度、この前は1億3,000万ほどの欠損が出ていますし、入院の患者さんもかなり減っているの、当然この76. 7%というのはもっと切れてしまっているのだらうと思うのです。仮に75%ぐらいだったとしても、今うちの病院、一般病床の25%を単純に掛けると、毎日毎日100床ほどが空きベッドになっているという状況、今なるわけです。私たちの見ている基本設計では、病院の病床率は何ぼかというところ88%なのです。相当な大きな開きが出ています。この大きな開きのある中で、職員はなるべく開院に合わせるように充実させてきているということになると、一体今後どうなっていくのかなというふうには実は思っていて、この辺のことをどういうふうに考えているのかを2回目でお伺いをしたいと思っているのですけれども、しかも基本設計で、これは平成18年10月に私たちに基本設計が出されているのですけれども、平成20年度の事業計画、収支的な、収益的な収支計画を見ていきますと、およそ3億6,000万ほどの黒字になる基本設計になっています。ところが、現実的に言えば、平成20年度は1億3,000万円の赤字が出てしまったという報告になっているわけです。つまりこの基本設計と、それから今の現状、それから改革プラン、すべてがちょ

とばらばらに今なってしまうのです。特に基本設計に関して言えば、現状とかなり大きな開きが出ていて、これを何とか現状に近い形、あるいは将来的にはこういうふうになっていくということをそろそろ示していかない、いただかないと、私も他の議員も同じだと思いますけれども、市民にどう説明していったいいのかわからないわけです。それから、起債の関係も今までは病院債ということだったのですけれども、過疎債が適用になって果たして返済計画は一体どうなっていくのかということもはっきりまだ示されておられません。そんなことから、ぜひ、基本設計がすべてというふうにはもう考えていませんけれども、現状となるべく近い中での事業計画、人員配置計画、あるいは返済計画等をぜひ議会に出していただきたいというふうに思っていますが、この辺のお考えをお伺いいたします。

それから、先ほどお伺いした新病院に対する関係なのですけれども、本当にこういうふうにならなくて今病院が新しくどんどん、どんどん建ち上がっていく中で患者さんは減ってきています。それで、私は何で今回この質問を、3点目の質問をしたかということなのですけれども、みんな市民の皆さんは心配をしています。本当に心配しています。うちの病院新しくなってくれればいいけれども、これからどうなっていくのだろう。それは、やっぱり新病院を建てたところがみんな財政的に厳しくなっていることをわかっているからです。深川しかり、留萌しかり、赤平しかりということなのですけれども、だからこそ市民の皆さん方にちゃんとお話をしていかなければいけないと私は思っているのですけれども、ところが事務局長のお話でいくと、なかなかアピールできるような状況のお話がなかったので、ちょっと残念だなというふうには思っているのですけれども、現状をお知らせしないと市民の皆様方には、どうしてこんなに患者さんが少なくなったのだろう、私は今札幌に行っているのだけれどもという人たちに戻ってきていただくことにはならないと思うのです。私が調べた限り、今平成19年4月から平成20年3月までの国保、砂川市の国保の関係で今市立病院に受診している人のパーセントなのですけれども、入院で55.7%の方が市立病院に受診されています。反対に言えば、45%以上の方はよその病院に入院しているということです。それから、外来の関係は48.8%、これも逆に言えば外来の52%の方々は、国保に限っていますけれども、よその病院に受診されているということなのです。私は、これ何とか戻ってきていただかなければならないと思うのです。このよそに行かれています方が戻ってきていただけるような病院につくっていかねばいけないのだろうというふうに思うのです。理由はたくさんあります、私聞いている限りでも。何で札幌に行ってしまうのだろう、何で旭川に行ってしまうのだろうという理由があるのです。私が何点か知っている理由ですけれども、砂川は病院に行くと何の病気で行っているかがすぐわかってしまう。小黑さん、どこか悪いのだったと。これはだめです、こういうことというのは。すべてがそうだとは言いませんけれども、そういうことがあります。それから、残念ながら総合病院だし、救急、急性期の病院なので、お医者さんの交代が早いので、私の主

治医という感じになかなかないのだよねというお話も実際あります。ただ、これはもういろんな制度の関係で仕方がない、もう先生が来ていただいているだけでもいい、若い先生がすべて悪いことではないということは十分わかっての話として今しているのですけれども、それ以外にいろいろあるのです。うちの病院は、個室がなく特別室もないので、本当に病気をわかられたくなくて入院したいという人たちに提供できるのが実は基幹急性期のこういううちの病院だと思えるのですけれども、今うちには全くそういうことができません。検査や何か行ったら廊下を通らなければならないし、廊下には受診を待っている患者さんたちがいるし、例えば僕が車いすでそこ通っただけで小黒さん検査に入った、何かあれなのではないかなと、絶対そんなふうになってしまうという心配があるから、ではだれもわからない札幌行って診てもらえるかなとなる可能性があると思うのです。この関係は、新しい病院になればスタッフ専用の通路もあるのでしょうか、それから患者さんが裏を通って検査に入っていきようなこともできるでしょうか、新しい病院になれば変わると思います。ただ、今まではそういうふうなやっぱりことがあるのです。ですから、よそに行かれています、本当に少ない例しか僕言っていないけれども、現実的にそういうこともあるので、ここをそうではないのだと、新しい病院はそういう病院ではなくて、そうではないのだよということを説明しなければ患者さん戻って来られないと思うのです。だから、説明会をしたらどうですかと言っているのです。今赤字だということを市民の皆さん知っていますから、そうしたら私の知り合いでも、いや、小黒さん、ちょっと札幌行っていたのだけれども、砂川戻ってこないとまずいかねと実際言ってくれているのです。でも、それは、うちの病院が赤字になってき始めたということを知っている方です。まだまだわかっていらっしゃる方々もたくさんいます。そんなような意味では、こんなすばらしい病院になって、救命救急ができて、特殊病床もできて、だけれども今赤字なのだということの現状をしっかりとやっぱり市民の皆さんに知ってもらおう。僕は、ごみとかそういうみたいに各町内会回れと言いません。ゆうの大ホールで一回でも二回でも説明会をして、今の砂川市立病院の現状を訴えて、ぜひこの市立病院をみんなで守りましょうと院長が一言言えば、皆さん理解度は大きく高まると思うのです。事務局長、ぜひ院長に伝えてください。そういうことがこれから私は市民がこの病院を守るためにできることなのではないかというふうに考えているのですけれども、その辺のことを事務局長はどのようにお考えかも2回目でお伺いをいたします。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 答弁をさせていただきますけれども、小黒議員さんは質問する時間がないと言っていましたけれども、私はもっと答弁する時間が少ないので、困っているのですけれども、申し上げたいと思います。

率直に言って、スマートインターから我々は学ばなければならない点が多々あるのではないだろうかというふうに思っているのです。あえて言えば、砂川のこれからのまちづく

りに対する示唆を我々は与えられているのではないか。もっと言えば、目標を求めているのではないかなと思うのです。今日まで各関係の団体をお願いをして、何とかあそこにつくってほしいというふうに要望してまいりました。幸いにもこの関係者の方々は、砂川は本当に条件が整っている場所にあって何とかそうさせたいという意向があるようです。しかし、現状を見ますと、民間会社は、しからばあそこにインターができたとすれば今までのかかった費用はどうなるのだろう、日常の経費は間違いなく入るのだろうかというものをやはり計算をすると、ノーと答えているわけです。したがって、私どもは、これをどうやったらイエスに変えるかというのが政策的な課題でもあると思うのです。去年だったでしょうか、国会で国土交通大臣の冬柴さんがこの高速道路に対して思いというものを言っておりました。それは、せっかくあんなにお金をかけているのは必ずしも今国民的に使用しているのだろうか、そうではないのではないだろうか、もっと利用しやすいようなインターのありようというものを考えなければならないのではないだろうか、こういうこと言っているのです。先ほど総務部長が答弁したように、アメリカでは10キロ間隔で実はやっている。これは、本当に市民の利用しやすい立場になっているかということ、そうは思わない。したがって、5キロ範囲内でインターをつくるべきだと、こういうふうに言っているのでありますが、しかし一面インター1カ所つくるのに30億から50億ほどかかると、これからそれだけの設備投資をして本当にどうなのだというのが当時の冬柴さんの答弁でありました。いわば、いかに利用しやすいと同時に、いかに費用を安くしてインターにかわるものをどうあるべきかというのがもともとスマートインターの発祥であります。当時の答弁の中で明確に言っておいたのは、バス停留所からでも乗り入れできないだろうか、サービスエリアからもそういう乗り入れできないだろうかというのがもともとこの発祥なのでありまして、そういうことでいわば国土交通省とすれば、どうやって利用を高めるかというのが最大の目標でありますし、一方東日本高速道路株式会社は、それはわかるけれども、その赤字は国が持つのだろうか、そういう点からして結局いわばできないということなのです。

したがって、私どもは、単にインター云々でなくて、砂川に他の市町村からどうやったら砂川に来るのだろうか、どういう政策を用いることによってあのインターを利用して奈井江なり滝川利用して来れるのかということに我々やはり目を向けなければならないというふうに思っているのです。今まで私どもの考え方は、私過去10年間で大変な借金がありまして、この起債の償還と同時に、新しくお金を借りて砂川のまちつくるという相反する政策を掲げて私はまちづくりしてきたのであります。それは、やはり中心街にどう人を集めて、中心街に対応していただけるか、そういう中で砂川市の100億の年間の予算をある意味では計画的な配当しながら東部開発を実は進めてきたということなのです。したがって、私どもは、これからまちづくりのためには、やはり100億という財源をどうやって砂川のこれから新しいまちの建設に取りかかるかと、このことを一に、いわばインタ

一の砂川に喜んで来てもらえるものだと思うのです。それなくして、いかに小黒議員さんが言えども、言ってみれば片方は500台から来ると、砂川は150台と、3割ぐらいしかないという中で民間はそう簡単に私は来ると思わないのです。したがって、私は、これからそういうものは観光開発でそうになっていくのか、商工の振興で砂川は今スイートロードとありますけれども、わざわざ高速に乗って本当にお菓子を買いに来るのだろうか、いわば来てもらうためにはどういうスイートロードに付加価値をつけるのか、あるいは商工振興にどうするのかというものが相まないと私はなかなか難しい。したがって、単なる車の来い、来いといってもそうはならないから、そういう振興策を第6期総合計画で私は目玉にしてまちづくりをしていかなければならないというふうに言っています。

ただ、1つ申し上げておきたいと思うのですけれども、高速道路料金が安くなればすぐ砂川が来るかということ、そんなことには実はならないのです。これは、この砂川ハイウェイオアシスの株式会社のときにたまたまオープンでだれか言ったときの話の中に、今1,000円で乗り放題行けると、だけれども乗る方にとっては近くには行きたくない、できるだけ遠くへ行って1,000円を有効に使いたいのだということなのです。そして、今回の連休の場合にはあそこは相当ふえたのだそうです。大体3割ぐらいふえました。それは、Uターンして戻れるという、同じ1,000円で、それがプラスなのです。砂川が一たん出てしまうと、改めてまた1,000円出して行かなければならないということで、あそこの方々は必ずしもあそこに入りに出ることができるのがどうなのだろうというのが率直な考え方でありまして、即安くなったからあそこに来るといようなものではない。やっぱり何といっても、今回もちょっとあれですけども、旭川の動物が30万人ぐらい減ったそうであります。したがって、砂川は7,000人ぐらい減りました。ですから、いかによその対外的な要素によって砂川が通行量ふえるということなのです。砂川に魅力があって、砂川の子どもに来たのではないのです、そもそもは。

〔「そんな言い方することないって」と呼ぶ者あり〕

いや、事実そうなの。だから、そこに……

〔「何のための市長なの」と呼ぶ者あり〕

最後まで聞いてください。だから、我々は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

何。

〔「わかっていない答弁しないで」と呼ぶ者あり〕

だから、ちょっと最後まで聞きなさい。だから、先ほど来言っているように、砂川的な魅力あるような子どもの国に、さらに相乗効果を高めて政策をしていかなければ来ないのです。あるいは、遊水地を単なる白鳥来るだけではできないから、もっとあそこを付加価値をかけて観光的な資源にならないのか、そういう新たないわば政策課題を掲げながら何としても砂川に来てもらうような政策をしなければならぬと、こういうことなのです。

ですから、それについては、第6期総合計画で議員の皆さんもそうでありますし、市民の皆さんからも知恵を拝借をして、砂川に行きたいという、そういう魅力あるまちづくりをしていかなければならない、その示唆を与えているのが実はスマートインターの役割を覚えて我々にお知らせをしているのではないかと、そういうふうに思っております。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 5点ばかりご質問ありましたので、お答えしたいと思います。

まず、材料費についてのご質問であります。これについては通常の買い方かどうかというご質問でありましたけれども、そのとおりでございます。薬品費の削減につきましては、後発医薬品の変更によるものが非常に大きくウエートを示しております、各部署におけるさらに薬品以外のものについても診療材料の全体的な事業費用等、在庫関係を見直した結果として今回かような削減が図られたかというふうに一応考えております。

それから、2番目で、2つ目でございますけれども、看護婦の動向についてご質問ありました。これにつきましては、小黒議員が言っておりました358名というのは3月30、21年の3月31日の状況でございます。現状につきましては、先ほど申し上げましたように、当初よりは、小黒議員より述べたよりは約30名ほど採用しておる実態でございます。ただ、看護婦の今後の動向につきましては、今の段階では一定程度病棟関係、外来関係がある程度充足されているということで、ただ新病院につきましては集中治療センターというところが新たに部門が設けられますので、そこに対する看護婦の確保が必要かなというふうには考えております。

それから、基本設計との差、3点目です。基本設計との差について今後の対応はというご質問であります。基本設計をお示ししてから医療情勢については大きく変化しております。診療報酬の改定、増収改定が望めない状況の中、患者数の動向、それから病床利用状況、さらには経営収支状況など見直しを図りながら、その対策等も含めまして改革プランを作成し、これらについては一応ホームページ等でも市民の方々に公表しております。病院改築事業の基本設計との差で比較しますと、患者数の動向やそれぞれの病床利用状況、それから設計費用、さらには過疎債適用などによる償還計画など、当初の基本計画とは異なった部分も多く見られます。これらの状況を踏まえた今後の対応としましては、何らかの方法でこの部分についてはお示しすることは今後協議してまいりたいというふうには考えております。

それから、4番目でございますけれども、患者をふやすための病院ができることということでいろいろご意見賜りました。ただ、現状でいえば、個人情報の問題もありますし、医師の交代が非常に早いということも述べられておりましたけれども、これについては新たな病院をきちっと体制整備するというよりも、現状からいわゆる求められる病院として医療全体の整備や、それから環境整備が非常に必要であると、さらには質の高い医療の提

供という点においてもしっかりした対応が図れる体制、接遇面も含めて、それらの強化が必要と考えておりますので、これらについては十分再度体制を評価しながら検討していきたいというふうに考えております。

それから、5番目の最後になりますけれども、説明会をすべきというご意見を賜りましたけれども、とりあえず1回目でご答弁申し上げたとおり、いろんな方法でまたさらに工夫を検討しながらこれらについては検討していきたいというふうには考えておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 市長、答弁中に大変不規則な発言をいたしまして失礼いたしました。情けないというのは、自分がスマートインターをつくってくれと、設置したほうがいいと、それに対して市長がどう答えたからということではないのです。車があそこにたくさん来ているのに、それが砂川に市長は魅力がないからおりてこないのだとおっしゃっているのです。それは、砂川の市長として、僕は話す話ではないと思うのです。砂川、魅力いっぱいあるのです。さっきも言ったように、スイートロードの話、市長おっしゃいました。今まで200万だったのを10万に落としたのは、市長でしょう。せっかくいいものを縮小させておいて、砂川に魅力ないから、そこまで来ているけれども、おりることはないだろうなんていう話はないのではないかというのが私の不規則発言でした。

でも、本当に砂川いいところたくさんあります。市長よくわかっていらっしゃると思うのです。あそこ出入り口あきさえすれば、たくさんの人たちおりてきてくれます。そもそもがこの第3次中空知市町村圏計画のちゃんの中に、5市5町です、これ。道央砂川ハイウェイ・オアシス、スマートインターチェンジの設置を推進する主な施策で書かれていたり、この北海道・東北商工会議所の連絡会議、小樽で開かれたこの中にも北海道に関しては砂川ハイウェイ・オアシスのインターチェンジ化と、こうやって大きな要望が出されているわけです。市長は、私聞くとところによると、何か南1丁目線を凍結されるというお話を出てきているというお話ですけれども、そこに大きなお金かけようとされてしまったよね。それ凍結するということになったら、これ今まででいったら、スマートインターの取りつけ道路なんて1億ちょっとだというお話ありましたよね。同じ道路特定財源の一般財源化したあの交付金だと思うのです。やれないことは全然ないのではないかと思うのですけれども、この辺の財源の関係というのは一体やれるものなのか、やれないものなのか、市長のやる気か、やる気ではないかではなくて、この今の砂川市にとって財源的にできるかできないのかという話なのですけれども、これをお伺いしたいと思います。

それから、もう最後に絞ります。病院のほうは、実施設計と今の現状というものの精査したものは我々に出してくれるとおっしゃったのですよね。近いうちか、いつかわかりませんけれども。はい、わかりました。

病院の説明会は、市長、ぜひ、設置者の一番上の責任者なので、さっきの話をぜひ聞いて

てもらいたいと思っておりますが、説明会されたほうが良いと思うのです。どんな病院になるのか、今の砂川市の現状どうなのか、ぜひ理解をしていただけるような説明会をゆうの大ホール、立派な大ホールを使って一回でも二回でもいいです。ぜひやっていただきたいと思っております。

それから、これだけは1つだけ言っておきたいことなのですけれども、医師、看護師は充実してきました。だけれども、あいているベッドがたくさんあります。さっき言ったように、100床以上あいているわけです。これ何とかしなければなりません。ですから、僕は、また亜急性期の関係を、ちょっと難しい点もあるし、それから診療報酬も少し下がるかもしれないけれども、亜急性期、急性期からちょっとたった、90日間いられるというベッドの関係ですけれども、以前には砂川市立病院もやりましたが、急性期がふえてまたやめてというか、縮小してしまっていると思っておりますけれども、ぜひ三十でも四十でも人材がいてあいているベッドがあるのだったら、やっぱりこれは市民にとってもとっても喜ばれる病床になると思っておりますので、ぜひとも亜急性期の病床というものを今後検討していただきたいと思います。新しくなる前に、今の現状の中で空きベッドを何とか埋める、市民にも喜ばれる、患者さんにも喜ばれるという意味でこの亜急性期の病床の検討をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 今変わりました、かつては施設の設備や維持管理は関係する市町村で持ちなさい。今の場合は、そうではなくて、すべて東日本側が持つということになっています。あるいは、やるにしても補助。私は、金がかかるからやらないとかやるとかと言っているのではないのです。いかに人が砂川のまちに魅力を持って来るかというものがなければ、なかなか相手方を説得する材料がないのだと。ただ、それから我々はまちづくりというものを改めて研究しなければならないものでないですかと言っているのです。ですから、お金の問題で私はやらないとは言っていないのです。私は、残念ながらあと2年しかありませんから、何が何でも東部開発やった責任者として東部は絶対やりたいというのは気持ちはありますけれども、ただお金の問題が今ある。しかも、あそこにかかる道路も1億か2億もあればできるようなことですから、やっていける。ただ、小黒議員さん、反対を申し上げるようだけれども、我々は責任ある執行側として砂川のまちというものは今どういう状況にあってどうなのかときっちり認識をして新たにお金を投資しなければならないということなのです。ですから、うちはもう既に観光協会ができて10カ年、10年になるのです。しかし、必ずしも砂川市今おっしゃったように財政状況から観光に振り向けたお金はといたら、それほどものではないのです。したがって、私先ほど言ったように、これからのまちづくりにしてどうやって生きていくというのが、観光開発を主とするのか、商工振興に力を入れて他市町村から来ていただくというのが、そういうものを

示唆されているのではないかと断言しているのです。私は、どう考えても、かつては夕張から富良野のほうに行った人方が例えば旭川の動物園がよくなったといったら、台数はふえているのです。ですから、そういう関係から見ると、我々のみでも砂川が立派になったからというふうにはどうしても言えないから、変わったぞ、立派になったぞというものが示して初めて私はなるのではないかなと思うのです。ですから、決して、そういう意味では逆に言うと、市のまちづくりに当たってもっとあそこの公園にお金をすることによって来ていたのかもしれないのです。ただ、そういう面では我々は反省すると同時に、これからどうやってまちをするかということの示唆を与えられているということを行っているのです。時間になりますけれども、私はこれからもそういう問題点をどう克服をしながら砂川のまちづくりをしていきたいというふうに考えています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

今出前講座もやっていますけれども、現状今内部留保しまして本当に交流センターあたりで病院がこうなるのだというのはしたほうが本当に宣伝にもなるし、いいということになれば、よく考えてみたいと思います。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 空床の問題についてちょっとお答えしたいと思います。

この空床対策につきましては、改革プランにおいても現状をとらえながら有効利用ということ踏まえて対策も講じておりますけれども、非常に今現状ベッドがあいているという状況の中では、ただもう一つ、この近隣の急性期医療を進めるに当たってやはり医療側と医療機関、いわゆる施設の連携も行ってありますが、この地域では非常に医療の変化とともに病床数のベッドや休床も進められておまして、転院等も非常に厳しいという状況はあります。その中を含めまして、それとあわせてこの空床対策については、先ほど申し上げられました亜急性病床も含めて検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

土田政己議員。

○土田政己議員 (登壇) 通告のとおり、砂川市の観光振興について、もう一つはひとり暮らしの高齢者の安全、安心対策の2点について一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目に、砂川市の観光振興について質問をいたします。先ほどの市長の答弁、非常に寂しい話なのですけれども、私は観光には地域経済への波及効果や地域活性化などの効果もあり、農業や中小企業の振興とあわせて観光の振興は北海道の重要な産業の一つとして、道内の多くの自治体が観光振興に取り組んできておりましたけれども、近年の長

引く不況のもとで北海道への観光客も減少の傾向にあり、道内の自治体や観光産業も大きな課題を抱え、新たな対策が求められております。しかし、こうした中で、こうした状況の中で砂川市への観光客数が空知管内で第1位になったと言われておりますので、砂川市の観光振興についての現況や特徴について3点についてお伺いをいたします。

第1に、近年の砂川市への観光客数の推移とその特徴についてお伺いをいたします。

2つ目に、これらの観光客が地域に与えている経済的波及効果についてどう分析されているのかお伺いしたいと思います。

3つ目に、砂川市内には多くの観光資源があります。この観光資源を生かした今後の取り組みと課題についてお伺いをしたいと思います。

次に、大きな2点目として、ひとり暮らしの高齢者の安全、安心対策について質問いたします。政府は、5月29日の閣議で2009年版高齢社会白書を決定しました。白書は、2008年10月1日現在の65歳以上の高齢者は2,822万人で、総人口に占める割合は22.1%と過去最高を更新し、そのうち75歳以上の高齢者は1,322万人で、総人口比10.4%と全国で初めて1割を超えたとし、高齢者の置かれている現状と今後の動向を分析し、ひとり暮らしをする高齢者が加速的に上昇していることを明らかにしております。こうした現状の中で、近年ひとり暮らしの高齢者の孤独死が増加し、孤独を避けるための環境整備が急がれるということもこの白書では強調されております。砂川市の高齢化率は、昨日も議論がありましたように、全国平均を大きく上回っており、その対策が急がれます。市内でも最近亡くなっていたのに数日間発見できなかった事件が数件発生していると聞いておりますので、ひとり暮らしの高齢者の安全、安心対策について次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、市内における高齢者のひとり暮らしの現況と孤独死を防止するための安全、安心対策についてどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

2点目に、緊急通報装置を砂川市も設置しておりますが、この設置及び活用状況と今後の改善策についてお伺いしたいと思います。

3点目に、ひとり暮らしの世帯と地域社会とのかかわりを深める環境整備対策の強化についてお伺いし、第1回目の質問といたします。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） 大きな1番、観光振興についてご答弁申し上げます。

最初に、（1）、近年の市内への観光客数の推移とその特徴でございますが、初めに観光産業は世界的に成長をなし遂げており、2010年には世界のGDPの12.5%に達し、21世紀最大の産業となると予測されておりますが、社会的、経済的な環境変化の状況に左右されやすい産業でもあるところであります。近年当市への観光客数の推移であります。平成20年度は194万7,000人で、ここ二、三年は190万人台を推移して空知管内では1位となっており、道内市町村別では13位と観光入り込み客数の多いま

ちとなっております。

次に、当市の観光の特徴であります。従前は札幌と旭川の間にあるまちとして、単に通過型のまちのイメージがあったところですが、民間会社と共同で建設したハイウェイ・オアシス館に毎年100万人を超える観光客が当該施設内の飲食業、小売業に大きな経済効果を及ぼしております。さらに、隣接の子どもの国も最近は入り込み客数が増加傾向となっており、昨年は21万3,000人の観光入り込み客数となっております。新たな特徴としては、通過する車両をとめて休憩していただく、そして中心市街地を歩いていただき、砂川スイートロードのお菓子をお土産にお買い物をしていただくところまで発展してきたと分析しております。その他、当市の観光マップに見どころのある観光名所、観光スポットとして掲載してある主なものを申し上げますと、公共的な施設では広大な遊水地オアシスパークと子どもの国、民間では馬具の製造技術をもとに製造、販売する施設、農村地帯にとりたての農産物を直売で販売する観光農園施設などがあります。また、平成18年より大手観光業者等が主催する札幌、旭川方面からバスや鉄道を利用して観光客をスイートロードの旅として砂川市内を歩いてお菓子などをお買い物していただけるような観光ツアーやイベント企画なども観光客数の増加要因にもなっております。

次に、(2)、地域に与えている経済的波及効果についてご答弁申し上げます。初めに、観光客の消費活動がもたらす直接、間接の経済効果は、観光施設等や関連する広範囲の産業及び行政区域を超えて広く地域に波及していると言われております。観光を核とした効果的な地域振興策を考えるためには、地域の観光資源となる有形、無形の各施設の実態を十分把握した上で行政と民間がそれぞれ検討することが必要であります。当市の観光産業を宿泊業、小売業、飲食業、観光サービス業に大きく分類しますと、市内に温泉施設や大型宿泊施設はありませんが、通過型と位置づけされる高速自動車道路にある大型施設の小売業、飲食業や子供、家族連れで遊べる自然公園、観光名所になっている観光農園施設、有名になったスイートロードの各個店に観光客が立ち寄り、消費活動となるお買い物をさせていただきますと、これらの施設関連と取引を行っている業者は多岐にわたっております。観光産業に関係する事業者、経営者は新たに設備投資を行うことで他の建設業に波及効果が生まれやすし、規模拡大による雇用創出を行うことで地域社会における消費の連鎖が起こり、サービス産業など市内のあらゆる産業構造に及ぼす影響は大きいものと認識しております。

次に、(3)、市内の観光資源を生かした今後の取り組みと課題についてご答弁申し上げます。当市の観光資源としては、本州方面にある古いお寺や遺跡などございませんので、自然景観を利用した観光名所づくりや民間活力を重視した魅力ある個店、施設など、人と人が触れ合い、お客様である観光客をリピーターとして再度砂川市に訪れていただけるようなまちの観光資源を確立しなければならないと思われまます。具体的には、当市を訪れる観光客に直接接する小売業者の笑顔の接客が最も必要であり、飲食業者には顧客満足度の

高いサービスを提供することに加えて、観光と直接かかわっていないと思われる業種や自治体も含めて温かみのあるお迎えの姿勢が必要であります。観光資源は、有形、無形のものも含めてまち全体で支え、地域の経営的視点で戦略的に観光客をお迎えしなければなりません。今後の取り組みとしては、広域の中核的市立病院に訪れるお見舞い客や現在建設中の工事関係者も含めて砂川に来る方はすべてお客様であり、消費者でありますので、地域の多岐にわたる産業の総合力の向上を図りながら、医療を核としたまちに訪れる方々を市内の観光名所に回遊させる取り組みが今後の課題と思われれます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 大きな2の独居高齢者の安全、安心対策についてご答弁を申し上げます。

初めに、（1）の高齢者のひとり暮らしの現況と孤独死を防止するための安全、安心対策についてお答え申し上げます。高齢者のひとり暮らしの現況につきましては、平成3年度から毎年9月に実施しております民生児童委員の老人世帯調査によりますと、平成15年度では760人だった65歳以上のひとり暮らしの高齢者は、平成20年9月現在では828人と8.95%の伸び率となっております。また、孤独死を防止するための安全、安心対策につきましては、高齢者の増大に伴う在宅独居高齢者の孤独死が社会問題となり、その対策に各市町村が独自の施策を展開しているところでございますが、本市におきましてもひとり暮らしの高齢者及び要援護者の安否確認として配食サービスによる声かけ、地域においては小地域ネットワーク事業として町内会の福祉部による交流活動や見守り、声かけなど、現在89町内会中75町内会で福祉部が設置され、活動中であります。また、高齢者専用住宅における家庭奉仕員等の配置、ひとり暮らしの要援護高齢者宅への緊急通報装置の設置など、緊急時の対応及び生活相談などに応じ、生活不安の解消と人命の安全確保に努めております。特に支援を必要とする高齢者につきましては、その実態を把握し、保健、医療、福祉などが連携して支援対策について十分協議を行い、必要に応じて保健師、ケアマネジャー及び地域包括支援センターの職員などが定期的に訪問し、心身状況等を把握しておりますし、介護保険制度における居宅支援事業所と介護認定者のかかわりでも定期的な身体状況の把握が図られ、これらのことにより安否確認を実施しているところであります。

続きまして、（2）の緊急通報装置の設置、活用状況と今後の改善策についてご答弁申し上げます。緊急通報装置は、在宅のひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を設置し、砂川地区広域消防組合通信指令室緊急通報センターと電話回線で直通することによって、急病や災害の発生などの緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制を整備することにより、生活不安の解消及び人命の安全を確保するとともに、福祉の増進に資することを目的として設置しております。設置の状況でございますが、過去3年間の実績で申し上げますと、各年度における設置台数は平成18年度末で151台、平成19年度末で140台、

平成20年度末で153台であります。活用状況につきましては、平成18年度における受信数は80件、火災、救急等出動数は58件、相談員出向回数は5回、平成19年度における受信数は96件、火災、救急等出動数は73件、相談員出向回数は14回、平成20年度における受信数は55件、火災、救急等出動件数は41件、相談員出向回数は14回となっております。今後の改善策についてであります、本市の緊急通報システムは平成3年度から事業を開始し、消防庁舎内に設置しているセンター情報装置への直接通報方式を採用しており、緊急通報装置の緊急ボタンを押すとセンター情報装置にID番号が送信され、センターの情報装置には発報の種類、住所、氏名、病歴、緊急連絡先、地図情報等が表示されるとともに、ハンズフリーによる通話が可能となります。現在は、緊急通報サービスを専門に取り扱う民間会社や緊急通報装置のID番号を送信するデータ通報機能を省き、あらかじめ録音された音声による通報とハンズフリー通話のみとし、火災センサー等の数を少なくした簡易型の緊急通報装置なども開発されている状況にあります。現在のセンター情報装置は、平成17年度に機器の更新をしたところでありますが、次の更新時期の際には利用者における機能性、利便性及び費用負担等を十分検証するなど、緊急通報サービスの向上、改善について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(3)のひとり暮らし世帯と地域社会とのつながりを深める環境整備対策の強化についてご答弁を申し上げます。ひとり暮らしの高齢者と地域社会とのつながりを深めるための環境整備といたしましては、現在実施しております町内会の福祉部による交流活動や見守り、声かけなどの小地域ネットワーク事業や会員相互による情報交換や健康状況の確認のほか、閉じこもりの防止などに寄与する老人クラブ活動のほか、民生児童委員による声かけ、見守りなど、行政と地域が一体となり、支援体制のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、再質問をさせていただきます。

観光の問題につきましては、市長も十分ご存じのとおり、これまでも十分議論されてきました。特に20年ほど前は砂川も大型観光をどうするかということもありまして、また砂川市にも観光課もありました、その時代では、ですから、企業の誘致が非常に大変な中で砂川の昼間人口をどうふやすのか、これからの砂川のまちづくりはどうするのかということは随分議論をされてきたし、その成果は私は今非常にあらわれてきていると思うのです。ですから、これからやっぱり、私は砂川にはすばらしい観光資源がたくさんありますし、これをどう生かして砂川の人口、昼間人口をふやし、砂川の魅力を発信し、さらにそれを地域の経済、商店街の経済効果にどう結びつけていくというのが大変大きな課題でもありますし、私たちも知恵を集めなければならないし、やっぱり市民、行政、市民一体で取り組んでいく必要がある課題だというふうに思っております。ご承知のとおり、一時は砂川のハイウェイ・オアシスも子どもの国もかなり人が減ったのです。5年前あたりはか

なりの減少になりましたけれども、しかし先ほど市長も述べられたけれども、旭山動物園効果や、それだけでなくやはり子どもの国の管理の運営の努力や、あるいはさまざまな施設の民間の努力などもありまして、ほぼ最盛期に回復しつつあるぐらい人が最近ふえるという状況になりました。先ほど経済部長が答弁ありましたように、ただ1年間ふえただけで、ここ二、三年同じような推移をされているというのは、私は非常に努力はあることだろうというふうに思います。過去10年間をデータで見ますと、この10年間で最高を示しておりますし、5年前に比べると約40万ほど砂川もふえているのです。ですから、同時にもう一つは、西側にあるオアシスパークも管理が財団に移行したということも含めて大幅に人がふえているのです。その活用、利活用がふえているというようなことがあります。さらに、私が見るのは、この観光客の集約方法はどうかと思うのですが、市内にさまざま民間や農家の方々さまざまな方が人を呼び寄せているのがたくさんあるのですけれども、それらが砂川の観光の全体の総数の中に集約されているのかどうなのかというのは、ですから先ほどお話のあった数は必ずしも正確でなくて、もっと砂川に人が来られているし、私はすごく魅力のある砂川市のまちだというふうに考えています。

そこで、お伺いしたいのは、観光入り込み数の集約がやっぱり正確なのかどうなのか、もっと観光協会やいろんなところの力をかりて砂川に来ている人たち、あるいはいろんな施設を利用している人たちの数を正確につかむのもっと多いのではないかと私は思いますが、そのあたりはどのようにお考えになっているのかお伺いしたいというふうに思っております。

また、経済波及効果については、この5月の連休の中でも、先ほど部長が答弁ありましたように、ハイウェイ・オアシス館を初め、あの周辺の企業は最高の売上高を記録するなどという状況も生まれているのです。ただ、それが砂川市全体の商店街、まちの経済にどうなのかというのが市長の言われるこれからの大きな課題ですし、先ほどご質問ありましたように、私たちもそれは考えていかなければならないものなのですけれども、しかし答弁がありましたように、私も同じ考えです。市立病院が建設されますと、総合病院やセンター病院としての役割でなくて、やはりこれだけのお金を投じてすばらしい資源を、資産を砂川でつくるわけですから、やはり砂川市に人を呼び寄せる大きな資源としてもこの市立病院を中心としたまちづくりをどう進めていくというのは大きな課題ですし、私はそういうことを含めると、自然もあり、民間も頑張っているし、また市立病院が建設されるということになれば、これからの砂川市のまちづくり、道内、道外もとより多くの人を砂川市に呼び寄せていける、そういう魅力というのは物すごくあるのではないかなというふうに思っております。したがって、砂川市の自然を生かし、観光、農業を初め、やはり体験型の観光を新たに展開するというのは大きな課題だと思うのです。私も調べてみましたら、北海道の観光客が大きく減っているのは大型リゾート地なのです。その宿泊のお客さんが減っていて、そこにはもう今の状況では余り経済、やはり砂川のように1日滞在すると

か、日帰りできるとか、あるいは民泊で気軽に、先ほど答弁ありましたように、サービスのいい、そういうところをしている地域では、大幅に観光、道内でも伸ばしている自治体もあります。ですから、やはりその自治体や民間の取り組む姿勢や考え方によって、こういう不況であればあるほどそういう人たちをどう呼び込む知恵と工夫をしていく必要があるのではないかというふうに考えますけれども。

そこで、北海道の観光振興協会では、今の北海道全体では観光は停滞しているということもありして、北海道の観光振興を図るために、やはりそれぞれの数値目標を明確にして、その実現に向けてのやっぱり具体的な計画、対策を立てることが大事でないかというふうに言われているのですけれども、砂川市ではそのあたりこれから、先ほど全体の194万7,000人という人の入り込み数は報告されましたけれども、これをやっぱりいつまでの程度までに伸ばしてどうするのかという目標を明らかにして、そしてそれに向けたさまざまな取り組みを民間と力合わせて取り組んでいく必要があるかというふうに考えますが、このあたりのお考えはあるかどうかお伺いいたします。

また、北海道では、北海道全体でいうと、国際交流を図っていくということで、アジアからの観光客も呼び込もうということ、あるいはその観光に来た人たちのサービスを向上させるということから、やっぱり外国語とか、あるいはアイヌ語ができる人を養成していくと、そして国際的な観光客来ても、例えば韓国でも中国でもどこでもそうなのですから、やはりきちっと案内ができる、サービスができるような、そういう体制づくりも行っていくというふうに言われておりますけれども、砂川市ではそのようなお考えがあるかどうかお伺いしたいなというふうに思います。

もう一つは、やはり砂川市の観光のすばらしい魅力を市民の方々に多く知っていただくと同時に、やはり観光ボランティアを私はやはり育成していく必要があるのではないかと思うのです。そして、さらに砂川市のすばらしい魅力を伝えていく必要があると思いますけれども、やはり先ほど言われたように、来られた方へのサービスがどうかということ、あるいはその来られた観光客の皆さんへの受け入れ体制をしっかりしていくという点が大事な点だと考えますので、この観光ボランティアなどの育成はお考えなのかどうか。

観光問題の最後には、情報の発信システムを構築して一層強化する必要があると思うのです。まだまだ私たちの地域もそうなのですから、知らないという人がすごく多くて、やっぱりそれをどうしようか、どう多くの人たちに知っていただくかということで今私の町内は町内でもそれぞれ努力しておりますけれども、やはり一層その情報発信をしていく必要があるのではないかと思うのです。地域独自でもそういう発信を行われておりますが、やはり行政、観光協会含めて発信と同時にメディアの大いに活用していくということも考えていく必要があるし、この効果は非常に大きいなというふうに思っております。簡単なことで例でいいますと、最近私どもの町内の一の沢にマウンテンバイク、自転車で山を走るコースを民間の人が一生懸命つくったのです。そして、今そこに土日はたくさんの子供

たちが今訓練に、練習に来ているのですけれども、そういうことが起これば、今度NHKも取材に入るのですけれども、そういうことになるのです。そうすると、さらに砂川市が全体にも報道されるし、魅力が広がっていくというふうにもありますので、砂川市全体の知名度を上げていって新たな観光資源を構築とPRの促進していく、PR事業を促進していく必要があると考えますが、このあたりは今後どうお考えになっているのかお伺いしたいというふうに思っております。

次に、第2、大きな2点目のひとり暮らしの高齢者の安全、安心対策についてのお伺いをいたします。私は、ひとり暮らしのお年寄りの方が残念ながらこの砂川でも亡くなっていたのに数日間発見できなかったという非常に残念な話です。今その発生した町内会等でもやっぱりそういうことをなくすために、どうしようかという真剣に今議論されておりますし、私はそれに並行してやはり行政としても対応策をしっかりとっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。先ほど緊急通報システムの設置等々についてお話がございましたけれども、さっきひとり暮らしの人口、世帯がふえていることも話がありました。例えば緊急システムでいうと、平成16年度には高齢化率が26.7%であったのですが、179台設置されたのです。現在は、先ほど報告ありましたように、19年度は140台まで減って、高齢化率は29.3%、最近では30%を超えたというふうになっておりますけれども、153台の3月31日というふうに設置台数が減っているのです。だから、私は非常に残念だなと思うことと、それから先ほどもありますように、通報で何も事件がなくて何もなくて安全で緊急システムが活用されていないのなら、これは本当にいいことなのですけれども、必ずしもこの活用がふえていないという状況がある、そこはどうしてかということをお私に分析する必要があるのではないかなというふうに考えております。緊急のこのシステムについては、先ほど部長の答弁ありましたように、私はこれこそ今行政と民間の力を使って、ただけがや倒れたりなんかしたときに通報システムが来るのでなくて、要望も含めてきちっとできるシステムが今できているのです。それで、相談員も専門の相談員を配置になっています。うちは、今消防署の職員が受けるという状況になりますし、あるいは相談の場合、市の職員が日中は受ける体制になっておりますけれども、この全国の緊急システムの新たな展開でいいますと、いわゆるいろんな事件、事故があった場合の緊急だけでなく、医療や健康相談も24時間で365日医療、健康相談が電話でできるシステムができておまして、そこには看護師さんや専門の人たちが配置されて、それでそこと全道の各市町村がきちっと連携を結んで、そして本人からもしその持っている緊急ボタンを押すとそのセンターに通報が行って、そこで緊急が必要かどうか、どういう中身かということをおきちっとその専門家が判断して、もし救急が必要であれば砂川の消防に救急出動の要請が来ますし、あるいは近くに連絡員がいればそこに連絡が行くと。うちの今システムも同じなのですけれども。そして、それだけでなく日常的に健康相談や、それから医療相談も受けるし、ひとり暮らしの悩みもよく聞くし、

さらにはもし全然通報が相手からなかった場合には、最低でも1カ月に1回こちらから相手に通報して安否を確認したり、あるいは緊急ボタンの押し方を指導したりというような新しいそういうシステムが今できております。先ほど部長は、その辺をいろんなことから検討していきたいと思いますが、結局市のこのシステムを活用しますと、結局行政の皆さんの負担も軽減されるし、あるいは消防職員の負担も軽減されるし、これは私はまだ計算していませんからわかりませんが、行政の財政負担も軽減されるというふうに言われているのです。ですから、ぜひこれは検討していただいて、ただ相手から来るのではなくて、こちらからも連絡がとれる、あるいは健康や医療相談も同じ緊急システムで、それがNTTの回線を使ってできる新たなものができて、札幌にセンターがあるのですけれども、全部札幌からつながるのです。それは、砂川からつながろうと、札幌からつながろうと、その声のつながるのは同じですから、そこには全部専門家が、専門の職員が配置されているし、そしてお年寄りの担当が決まっておりますから、同じ人が声とでそのお年寄りと結びついているので、非常に安心感があってどんなことでも相談されるということになって、全道の各市町村とそこを連携しながらそういうシステムができ上がっているのです。ですから、ぜひそういうことも研究していただいて、ひとり暮らしのお年寄りのことがこれからどんどんふえていくという中で安心対策ができますし、さらに砂川市でいえば、例えば65歳以上のひとり暮らしのお年寄りのことという行政は決まっていますが、例えば私が60歳でしたいとすれば、個人申し込みもできるのです、そこは。個人とも申し込んで、それは負担金払わなければなりませんけれども、個人とも申し込みもできて、そしてそれ受けていただけるといような新たなシステムができておりますので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。

最後に、地域との連携の問題ですけれども、先ほど町内会の皆さんとかさまざまな方との形をとっていくというふうに言われましたけれども、やはりここがこの白書でも一番言われているように大きな課題で、私たち地域の町内会でもどうそれをするかということとあわせて、ひとり暮らし世帯、老人世帯とのかかわりをどうしていくかということは非常に大事な点なのですけれども、特にやはり私は行政として、今度の福祉計画を見ましても一般論しかないのです。住民参加型のそういうことを行うと、これしか書かれていないので、それでは具体的にどういうことをするのかということが全く示されていない。そして、それが具体策だということです。住民参加型の安心対策をとるといふふうになっているだけで、具体的にそれをどう進めていくかという点が明確になっておりませんので、そのあたりをもっと明確にしていく必要があるのではないかと考えますが、その点について伺いして、2回目の質問といたします。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員の2回目の質問に対する答弁は、休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて一般質問を続けます。

土田政己議員の2回目の質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長 栗井久司君 4点ばかりご質問を受けたと思います。まず最初に、1点目の観光客入り込み数の集約方法でございますが、観光客の観光のパターン別といたしまして、観光名所だとか観光スポットなど名所めぐり、見て歩くといいますが、そういうイベントなどのお祭りなどもそうでございますけれども、次にショッピングだとかお買い物、グルメだとかお食事など、またゴルフだとかテニスだとか、そういうスポーツ施設でのご利用、それからホテルや旅館などへの宿泊などがございます。このうちお食事だとかお買い物、またスポーツ施設、宿泊施設などにお泊まりになりますと、お金を払って、そういうレシートなんか出たりして、そういうことでこれらの関係につきましては人数が的確に把握はできるわけですが、子どもの国など無料で利用できるような施設だとか、お店に入ってもお買物をしないでお店の中を見るだけだとか、そういう施設だけを見るだけという方についてはカウントはされておりません。特に子どもの国の入場者数につきましては、有料となっている世界の七不思議の入園者数でございます、七不思議のピラミッドなどに入園しない方で子どもの国の園内だけの方についてはカウントされておりません。したがって、もっと多くのお客様が訪れているという可能性がありますので、この観光客数のカウント方法だとか的確な手法について観光協会などの関係機関と今後協議検討してまいりたいと考えてございます。

2点目のこれら観光客の数値目標の設定でございますけれども、一人でも多くの観光客に当市に来ていただきたいというところでございますので、また社会経済状況にも左右されやすい一面のある産業でございますので、今後この点につきましても観光協会、関係機関と検討してまいりたいと考えております。

3点目のサービス向上を図るために観光ボランティアの設置についてでございますけれども、当市ではスイートロード協議会の会員のメンバーでございます砂川商店会連合会、それから商工会議所青年部、それから道立砂川少年自然の家、それからおふくろの会、フラワーマスターの会、消費者協会、それからNPO法人ゆう、それから青年会議所、これらの方々が観光バスで来られる砂川スイートロードの旅の観光客に対しまして、菓子店を初め砂川の観光スポットなどの案内役を既にボランティアで引き受けていただいております。本日も実はぶんぶんクラブの観光バスが砂川に来ておりまして、スイートロード協議会の会員でございます商工会議所の方と消費者協会の方で市内の観光案内役として添乗員的なことをしていただいております。今後も引き続きまして関係機関を通じて観光客へのサービス向上を目指して観光客に対する砂川市内の名所めぐり、観光スポットの案内役を

お願いしたいと思っております。

4点目、砂川観光名所や観光スポットなどの情報発信だとか、PR事業などの促進対策でございますけれども、観光客や市民が多数訪れます観光名所だとか観光スポットであれば、ぜひ我がまち自慢の見どころといいますか、それらの民間事業者だとか施設の所有者、経営者の方と協議の上、観光マップだとか市勢要覧などの広報紙を利用したPR活動で間接的な支援を考えてまいりたいと考えております。ただ、営利目的である個人の営業行為に直接的な支援はできませんが、市の広報活動により観光客を初め多くの市民の方々が訪れますと、そこで営業している物販などが売れることにもつながりますので、広報活動による間接的な支援策は必要であると認識しているところでございます。

以上です。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 緊急通報装置について議員より、新しい民間システムが開発されており、緊急通報を含め総合的なサービスを実施しているという紹介を含めたお話がありました。この点について私どもも、また消防署においても概要を承知しておりますが、現在のシステムは砂川地区広域消防センターに広域として砂川市、奈井江町、浦臼町共同で実施をしております。現在のセンター情報装置は、平成17年度に機器を更新し、5年目を迎えており、近い将来、更新時期が参ります。また、更新時期にはさらにサービスが向上したシステムが開発されることも十分予想されます。いずれにいたしましても、奈井江町、浦臼町、そして消防署とも十分に研究、検討し、利用者における機能性、利便性、そして費用負担等を検証しまして緊急通報サービスの向上、改善に努めてまいりたいと考えております。

また、福祉計画の住民参加型の考え方ではありますが、これは平成21年度から3年間の第4期砂川市老人保健福祉計画であります。この4期の計画の基本理念は高齢者が健康で生きがいを高め、住みなれた地域で安心して生活できるまちづくりを進めるものであり、具体的には住みなれた地域で元気に生きがいを持って暮らせるまち、そしてまた互いに見守り、支え合い、心の触れ合いを、触れ合うまちを目指すものであります。そしてまた、基本目標の一つには支え合いの仕組みづくりを進めることといたしまして、施策として高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めていくものであります。そのためには、住民参加型市民ふれあいサービス、配食サービス等、あるいはそしてまた民生児童委員による相談活動などでもありますけれども、特に民生児童委員については法律で職務内容が規定されておまして、必要に応じて自宅を訪問し、生活状態の把握、あるいは相談、助言を行うものであります。このことから、町内会等でもプライバシーを含めて限界が生じる場合もありますけれども、地域住民の方々のご協力により、市あるいは民生児童委員が対応するというケースも十分考えられます。このことから、町内会など地域住民参加型による高齢者を地域で支える仕組みづくり、こういったものが市、そして民生児童委員にとっても欠か

せないという考え方であります。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、最後の質疑をさせていただきます。

第1点目の観光の振興についてでありますけれども、今部長から具体的な答弁いただきましたけれども、やはり集約、観光客の集約方法についてはなかなか正確につかめないというのがありますけれども、砂川のようなところはたくさんのスポットがありまして、そこにいろんな方が来られているのです。それをやっぱり総合的につかまないと、大型の観光施設であれば、そこに入園者が何ぼ入ったかというのはすぐわかるけれども、しかしこれからの観光はそういう観光ではなくて、やはり人と人の触れ合いを大事にしながら、そして体験して、そして余暇をどう過ごしていくかということも含めて大変僕は砂川のような観光が今後の観光の主力になっていくのではないかと思いますので、私はかなり個人の人のたちのところを含めれば人が来ているのだと思うのです。ですから、それらをもう少し正確につかんで、さらにそれらを砂川市のさらに一層経済的な効果にどう結びつけていくかというのを私たちはこれから考えていかなければいけない大きな課題でありますけれども、もっともっと魅力のあるものが必要があるのでないかというふうに考えております。

私は、第1回目で申しましたけれども、やはり砂川の基幹産業である農業や中小企業をこれをやっぱりしっかりと振興させるということを柱にしながら、同時に昼間人口、観光の振興に力を入れていくと。特に先ほど来お話がありますように、砂川にはすばらしい自然もありますし、あるいは観光の資源といいますか、そういうものたくさんある、これからは市立病院も含めてなるわけで、やはり人と人と触れ合う観光、あるいは自然やその地域にある自然資源を生かして人間が生きていく上でいよいよ余暇の充実を図っていく観光といいますか、そういう方向にやっぱり我々地域の住民も努力するし、行政あるいは観光協会含めて市民一体で取り組めばもっともっと砂川の魅力を多くの全道、全国の皆さん方につかんでいただくことができるのではないかなというふうに考えております。そういう意味では、これからも新しい観光資源の掘り起こしを民間の方々とともに、やっぱり我々も皆さんと行政とともにやっていく必要があるのではないかというふうに考えます。まだまだたくさん、あるいはいろんなアイデアを活用すれば、砂川にもっともっと魅力のある、ほかから人を集めることができるのではないかと。これまでも砂川の農家の方々は、観光農業にも努力をしまっていました。かなり皆さんの努力によってそれぞれの地域に多くの方が来られるようになるし、またそこで直接農産物を初めいろんなものが物販されるという状況にもなりましたけれども、しかしさらにそれらを生かしてこの農産物を加工したり、あるいは販売したり、いろんな形で砂川の魅力を発信していくことができるし、それらが農業の振興や、あるいは地域の経済の波及効果をもたらすことになるのではないかというふうに考えますので、最後にやっぱりこの砂川の新しい資源を掘り起こして、そして一層砂川の魅力を引き上げていくと。そうしないと、さっき市長の言ったように、全然砂川魅力な

いのだというのであれば、これはうまくないので、やはり私はすごい魅力があるまちでもあるし、これからももっともっとそういう意味では発展させることができるまちだというふうに考えますので、そのあたり最後にお伺いしたいというふうに思っております。

それから、ひとり暮らしの高齢者の方の関係でいうと、先ほどもお話ししましたように、私たちが非常に残念なのは、いろんな地域の住民の皆さんや何かで努力してきたのだけれども、しかし残念ながら砂川市内でも何日間亡くなっても発見できなかったというのがやっぱりことしに入って数件あったということ、たまたま1件あったというのではなくて起きたということは、私はやっぱり重視しなければならぬ問題だろうというふうに思うのです。そして、本当にこれからもっともっと高齢者がふえていきますし、同時に先ほど言いましたように、この政府の白書でもひとり暮らしの世帯が急激に増加していくと。特に75歳以上の世帯数がふえていくという状況のもとで、やはりそれに対応する体制を行政も、それからまた地域も、町内会を含めた地域も、さらに民間の活力も活用して取り進めていくことが非常に重要でないかというふうに考えますので、今後のそういういわゆる孤独死防止についてももしさらなるお考えがあればお伺いをして、最後の質問といたします。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 砂川の新しい資源の掘り起こしといいますか、魅力づくりということでございますけれども、1次産業である農業者の方、それから2次産業の工業者、3次産業の商業者、いわゆる農商工連携などでこの観光産業というのはいろいろな多分野にわたる業種の方に広がっていきますので、これら本当に観光産業というのは地域の活性化、また地域の経済に及ぼす影響が大きいと認識してございますので、今後これらの関係者の方々を含めて砂川市の新しい魅力づくり、資源の発掘といいますか、掘り起こしなども検討してまいりたいと考えております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 孤独死という関係でのお話でしたがございましたけれども、やはりここら辺については行政、そして市民の方々のご協力が一番だというふうなことで、行政といたしましては今まで申しあげました緊急通報システム、あるいは現在も南吉野団地で進めておりますけれども、見守り、安否も含めた高齢者の専用住宅、これらをば実行していると。そしてまた、地域においては、今もお話しいたしましたけれども、町内会の皆様方のいろんなご協力もあります。また、そういった方をやっぱり守るという面では、家族、親族、例えば砂川におられなくても息子さんなり娘さんなり、あるいはご兄弟の方々がやっぱり安否を気にしてやはり1日に1回、あるいは電話であるとか、あるいは何日か置きに訪れるとか、いずれにしても周りでやっぱり支えていかなければならないというふうに考えております。そのようなことで市民の方々の地域住民のご協力もいただきながら、行政としてもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員（登壇） 通告してあります家庭ごみの処理についてを質問させていただきます。

家庭から出されますごみは、従前には各家の前の道路に出しておけば無料で収集され、埋め立て処分をされる、それが当然と思っていたところですが、廃棄物処理に関するいろいろな法律の規制強化等があり、砂川でも分別収集、有料化を実施して9年目となりました。この間市民の理解と協力、関係者の努力によって順調に推移をしてきていると思います。

以下、次の項目について伺います。エコバレー歌志内より、可燃ごみ中間処理業務委託契約の見直しの申し出が砂川地区保健衛生組合にあったようですが、組合構成自治体の砂川市としてどのように受けとめているかを伺います。

次に、ごみのリサイクル、資源化は、ごみをつくらない減量化とあわせて大きな課題があります。市の条例でも市民にも努力が求められておりますが、砂川市で排出される廃棄物の資源化状況についてどのようになっているか伺います。

あわせて、ごみ処理費として平成21年度予算では4億円強ほど計上されておりますが、これらの今後経費削減についてどのように対処されようとしているかを伺って1回目の質問といたします。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君（登壇） 家庭ごみの処理について3点ほどご質問がございますけれども、1点目のエコバレーの歌志内、エコバレー歌志内からの可燃ごみ中間処理業務委託契約見直しの申し出が砂川地区保健衛生組合にあり、組合構成自治体の砂川市としてどのように受けとめているかということでございますけれども、前段砂川市のごみ処理の経過について申し上げますけれども、これにつきましては一部事務組合に関連する部分もございますので、そこら辺についてご理解をいただきたいと存じます。砂川市の可燃ごみにつきましては、平成15年の4月から砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町の2市3町で構成する砂川地区保健衛生組合の可燃ごみ運搬中継施設でありますクリーンプラザくるくるに搬入し、その後株式会社エコバレー歌志内に焼却処理を委託しているところでございます。ご質問の見直しの申し出でございますけれども、エコバレー歌志内から砂川地区保健衛生組合に対して現在の契約に関して本年2月の4日、そして4月の15日付、2度にわたって文書にて申し出があったところでございます。4月15日付の文書においては、今後の一般廃棄物処分委託契約についての緊急の願いとして提出がされたところでございます。その内容については、平成15年の4月に双方で交換した一般廃棄物処分委託に関する覚書、これを平成15年の4月に交換しておりますけれども、この覚書による平成25年の4月から平成30年の3月31日まで、これは第3期の契約委託ということになるわけでございますけれども、この3期の契約締結については望むべくもなくここ数カ月のうちにも倒産の危機にあることから、速やかに代替処理を具体化いただき、

第2期のなるべく早い時期での契約解消を決定いただくようお願いしたい、こういったものでございます。これは、経営難を理由に事業から撤退したい意向が示されたものでございました。このことにつきましては、滝川を中心とする周辺2市2町で構成する中空知衛生施設組合及び深川市を中心とする1市4町で構成する北空知衛生センター組合においても同様の趣旨でそれぞれお願いがあったところでございます。3組合では、エコバレー歌志内の親会社であります日立製作所に対しまして去る5月の25日にエコバレー歌志内の経営支援について要請をいたしました。書面により、3組合の地域においてエコバレー歌志内にかわる新たな処理施設が整備されるまでの間、引き続きエコバレーの支援の継続を要望したところでございます。また、この要望に先立って歌志内市におきましても同日、日立製作所に対し市議会、商工会議所及び町内会連合会の連名による要請を行ってございます。エコバレー歌志内の経営存続に向けた資金援助と3組合との一般可燃ごみの処理委託の継続について要望書を提出したとのことでございます。3組合の要請に対し日立製作所では、これまでエコバレー歌志内に対し経営の再建と健全化に向けて融資をしてまいってきたところでございますけれども、現時点では経営の再建、黒字化については断念せざるを得ないという状況説明があったところでございます。また、この要請については、会社内部で検討するというところでございましたけれども、要請に対する返答については現段階ではまだございません。このような状況にありますけれども、砂川市といたしましてはエコバレー歌志内における可燃ごみの継続委託処理の将来的な事業展開は見込めないものと判断しておりますし、3組合では広域処理を基本に新たな処理方針、処理方法を早急に検討し、速やかに代替処理を具体化する方向で現在あるようでございますけれども、協議に当たっては3組合それぞれの処理方針を統一させなければならないものと考えております。このことから、砂川地区保健衛生組合においては、可燃ごみの処理方針について構成する2市3町で協議を進めなければならないと考えておりますけれども、協議に当たっては構成市町の意見を十分考慮する中、処理人口で5割強、処理量で6割強を占める砂川市の考え方が重要なウエートを占めるため、市議会とも十分にご相談させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から（2）と（3）についてご答弁を申し上げます。

（2）のごみの資源化の状況についてであります。本市におきましては燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみなど6分別によりごみを排出していただいておりますが、特にリサイクルとして有効な資源ごみにつきましては町内会等を単位とした団体回収を推進しております。平成20年度における団体回収実績は、登録団体108団体、実施団体78団体、回収量86万7,409キログラムであり、市内全体のごみ排出量に団体回収量を合わせた団体回収量の割合は約11%となっております。今後とも町内会等にご協力をい

ただき、適正な分別と団体回収量の増加に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)、ごみ処理費の経費削減についてであります。まず平成21年度予算でのごみ処理経費についてご説明申し上げます。砂川市の自区内処理として1億2,685万4,000円であり、この経費の主なもののが収集運搬委託及びごみ処理場維持管理委託などです。次に、広域処理として砂川市が負担する砂川地区保健衛生組合のごみ処理に係る経費については、ごみ処理経費が1億9,187万1,000円であり、この経費の主なもののはエコバレー歌志内での可燃ごみ焼却委託及びクリーンプラザくるくるの管理委託などです。これに施設元利償還金8,194万2,000円を加えますと、広域処理で2億7,329万5,000円となっており、自区内処理と広域処理の合計4億14万9,000円が平成21年度のごみ処理のための経費となっております。また、このほか平成21年度予算におきましては、国の経済対策として平成20年度予算から繰り越しておりますごみ処理場整備に3,641万9,000円を計上しております。ごみ処理に係る経費削減であります。最大の経費削減は各家庭または各事業所から排出されるごみの量を削減することであり、広報すながわのほか、砂川市衛生組合を通じて各町内会に周知を図り、市民の方々にご協力をいただいているところでありますが、各家庭においてはごみの有料化に伴いごみの排出量を削減してきた状況もあることから、ここ数年におきましてはごみの排出量を大きく削減することは難しい状況と考えております。しかしながら、今後におきましても町内会等を単位とした団体回収を推進することとし、未実施団体への働きかけを含めてリサイクルへの意識高揚に努め、市民の協力のもとにごみ量の削減を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員 2回目の質問させていただきます。

まず、エコバレーに関しては、今ほど副市長から答弁いただきました。流れというか、申し出の中身、それから状況については理解をさせていただいておりましたので、状況はわかったのですけれども、このエコバレーに委託をするときの議論、議会議論だとかいろんなこと今ちょっと思い出させていだきたいと思うのですが、ごみの収集、焼却というか、処分の中身についていろんな議会でも議論があって、特に生ごみなんかはどういう処理の仕方をするかとか、それから可燃ごみについても自区内、自分たちの力で焼却炉を持つか、それとも民間に委託をしてやるか、その辺はいろいろと当時の議会としても、理事者としても情報提供があり、十分議論をさせていただいた上で経済的なこと、将来的な経費のこと、それから初期投資の関係、いろんなことの中でエコバレーに委託をして焼却炉は自前で持たない、そういう方針を決定して、そのことを砂川地区広域衛生組合に通して事業を進める、また中北の3組合と共同歩調して事業をやるというふうに決めていったのは、私ども当時の議員として十分議論をさせてもらって、覚えております。ただ、

そのときの、今思えば、そのときに出されていたいろんな資料、それから北海道を軸とした行政的な指導といいますか、動きの中であの時点では当然焼却処分は委託をしてやるべきだというような資料が多く出されて、我々は出された資料から読み取ったときには経費のことを考えたり、いろんなこと考えると、これしかないというふうに判断をさせられた状況だと思っている。ただ、こんなに早くというか、それはもう間違いなく15年できることであって、そのことはいろんな質問はあっても十分対応できるという理事者のしっかりした答弁もあり、先ほど言った出されている資料からも、それからエコバレーの後ろ盾となっている日立という大手のことも含めてだれしもが疑いもなくといいますか、当然のごとくに判断をした結果がわずか5年でまず処理料の値上げの要請があって、かつそれがやっと落ちついたなと思ったら、契約を継続できないという、そのことは一体どこにどんな条件があってどういう責任が発生するのかな、ちょっと思うわけでありませけれども、そのことを今ここで頑張ったって始まらないのですけれども、いろんなそういうことを踏まえた上で今後の対策というのをしっかり考えていただきたい。今聞くと、3期の契約はもとより、今の今後5年間の中でももう早急にやめさせていただきたいということであって、そういう申し出なので、では一体砂川市から排出されるごみ、特に可燃ごみはどうするのだろうと。暫定的なという言い方もされていますけれども、本当にそんなので対応できるのだろうか。衛生組合の事業ではありますけれども、やっぱり砂川市としてしっかりリーダーシップをとって一日も早く対処といいますか、対応を考え、実行しないとごみが、可燃ごみが処理ができなくなるのでないか、そんな心配があるので、2回目はその辺を、先ほどいろんなところとの協議を進めながらという話があったのですが、もう少し具体的に答えられる面がありましたら、お答えいただきたいと思います。

それから、資源化、減量化、それから予算のほう、これ関係しますので、同時にお話しさせていただきます。どうしてもかかる4億円というごみ処理費、これは何としてでも予算捻出をしてでも自区内のごみ処理という事業はしていかなければならないのですけれども、やはり今の行政改革、いろんな自治体の経済力を考えると、できるだけこれは減らすほうがいいし、少ない額で済むことにこしたことはないわけで、それらをしていくのにどういう方法があるのか、必要な分は必要なのだけれども、やはり資源の減量、ごみの減量化しかないのだろうな、こんなふうに思うわけです。今砂川市では、少なくとも資源化できる紙だとか缶だとかというのを町内会単位、それぞれ子ども会だとか老人クラブの単位、団体をお願いをして資源回収をそれぞれ取り組んでいただいております。それらの回収量が867トン、全体の11%ぐらいの量になるという今報告あったのですが、それらの団体に対して奨励金という形で1キロ3円の奨励をしてできるだけ協力をいただいている。この3円も行革で去年かおととしに減額をして3円になっているのですけれども、この辺をもう少し充実をすることによって少しでも減量化がもう少し進めるのでないのかな、こんなふうに思うのです。砂川市の単純に収集委託料が予算的に見ると9,300万ぐらいか

かっている。砂川を南と北に分けて今収集お願いしていますが、それらの収集量が3,500トン、くるくるに持っていく量が。逆算をすると、3,500トンを9,000万、9,300万の経費をかけるということは1キロ当たりの運搬料といいますか、収集料が25円近く、単純に計算をすると、なる。これは、委託契約1キロ幾らでお願いしているわけでないで、単純に安くなるわけではないのですけれども、1キロ運ぶごとに25円かかるのだったら、ごみを出さないでもらえばその分節約ができる、そのことによって各町内会もいろんな奨励金を含め廃品回収の利益もあっていろんなそういう団体の運営費に充てられると。そうすることによって団体運営も楽になり、かつごみも減量化できるというのであれば、この辺をもう一度見直してもっと市民に協力をいただけるような体制をつくってはいかがなのかなと。現在でもくるくるでも集めたものの中から資源化として分別をしていて、その売り上げといいますか、砂川市に戻ってくるお金がたしか事務報告書の中見ると200万ぐらいたしかあるよう、ではない、予算書の中で200万ぐらい予定しているような感じがするので、それらも含めてもっと団体回収の資源回収に力を入れると減量化が可能なのでないかな、経費の節減になるのでないか、そんなふうに思うので、その辺について考えがありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 今ほど尾崎議員さんのほうから平成15年の4月に委託する前段のごみ処理の経緯、これらの議論の経緯等々についてもお話しいたしました。結果的にこのごみ処理については、北海道の指導も実はございました。そして、ダイオキシンの規制法が平成14年の12月に制定されたというような状況もございました。そんなような状況の中でダイオキシンの規制法をクリアするというような形になりますと100トン、毎日処理100トン以上でフル燃焼、24時間フル燃焼、1,000度C以上で燃焼させるというような部分もございました。そんなような状況の中で、道の指導に基づく広域処理をしてはいかがかという状況も実は指導もありました。そういう状況の中で、実は広域処理をすることによって1トン当たりの可燃ごみの処理経費が1万5,960円ですと、自前処理することによって当時たしか1万6,540円で580円の差があったというふうに実は記憶しております。そんなような状況の中で、これは3組合、広域でできるものについては広域で処理したほうが要するにこれからの事務、自治事務という部分については合理的というような判断もあって広域に持っていったというような状況を実は記憶しております。それから、この1万5,960円、それから1万6,540円、これが正しかったかどうかは別として、平成18年、19年の段階で第2期のごみの要するに処理委託料を値上げしてくれというような実は話もございました。その話の中で、結果的には1万9,950円、トン当たり1万9,950円に2カ年はするというような話でございましたけれども、その当時の要望としてはトン当たりの処理経費がトン当たり2万5,200円で、実は200円にしてほしいという話があったのですけれども、それについて

は一気に値上げするという形になると、これはなかなか住民感情も各自治体の議会もクリアするのは大変ですというような状況の中で経過をとらせてもらったというような経過がございます。

そんなような状況で、この処理経費の金額そのものが妥当であったかどうかという部分については疑問が残るわけですが、そういう状況の中でこの第2期の契約の中で早い時期に契約を解消してほしい、代替処理を考えて契約を解消してほしいというような部分で話があったのですけれども、これは文書ではことしの2月の5日、それから4月の15日という形になっておりますけれども、口頭ではエコバレーからそれ以前から実はありました。しかし、その以前からの話については、それぞれ事務局長会議等々、それから副市長会議等々で3組合の副組合長会議の中で話をして、早急に代替を考えていかなければならないであろうという提言はしているのですけれども、いかんせん広域でやっているというような状況もございました。そんな状況の中で、なかなか足並みがそろわなかったというのが実態でございます。そんな状況で、ことしの2月と4月に緊急にそういう文書が出されました。2月の文書に対する返事は、3月の31日にそれぞれ提出しておりますけれども、これは全く抽象的な返事しか出しておりません。それから、4月の15日にいただいた緊急のお願いに対する文書については、今現段階でも3組合の組合長名義では出しておりません。それで、今現段階ではエコバレー歌志内、さらには日立、親会社である日立製作所に5月の25日に陳情に赴いていますから、その返答待ちというような状況でございます。その返答待ちでどういう回答が戻ってくるのか、これは全く予測が付きません。これは、延長していただけるということになるのか、それとも2期の契約については全うして平成25年の3月31日でやめるのか、そこら辺については全く見当が付きません。

そういう状況の中で、これは3組合の副組合長会議等々でも論議、それから事務局長会議等々でも論議はしておりますけれども、私ども自治体と、砂川市といたしましては、いずれにしてもこのエコバレーの施設をもらって稼働させるという部分については、3組合で調査をかけておりますから、この調査をかけた段階ではエコバレーの施設をもらって稼働させるというような状況を想定すると、膨大な経費になります。今から、今考えても相当その処理経費が高騰するというような状況を想定しております。それよりも、新たに3組合で施設をつくったほうが処理経費については安いというような状況も実は押さえております。そんな状況の中で、これは組合として論議をして、組合でやるのかどうなのかという部分はございます。ただ、私どもの自治体の考え方としては、3組合で新施設をつくるのか、それとも別な方法で民間処理を委託するのか、それとも3組合を解散してと言ったらちょっと語弊あるのですけれども、3組合でなくてそれぞれの組合で独自に処理を考えるのか、それとも独自に組合、砂川市なら砂川市の構成している砂川地区保健衛生組合で独自に民間処理をお願いするという方法をとるのか、いずれにしてもさまざまな方向性

については実は私どもは考えております。ただし、これについては私ども砂川地区保健衛生組合としても構成自治体2市3町あるわけですから、そこら辺の話をしっかりと結局受けとめて対応していかなければならないというふうに実は考えております。そんな状況の中で日立製作所のほうからどういう回答が返ってくるかわからないですけども、その回答を想定した中でこの2市3町で方向性のある程度模索しておかなければならないというふうに実は考えております。この議会が終了してから2市3町の首長、副市町長等々を集めて、これは一回協議をしなければならぬというふうに実は考えております。

そんな状況で、これらの状況、エコバレーからの話の以前に一昨年12月でしたか、イタリアのナポリで可燃ごみが散乱しているというニュースが実はテレビで報道されております。そんな状況もあって、あんな状況になったら、これは大変だというふうにも考えておりますし、砂川市の市民が生活する上での生活ごみを散乱させるというわけにもまいりません。ですから、そういう状況の中で、ただ私ども単純に考えると、組合、3組合で処理をしない、それも、それと砂川地区保健衛生組合で処理をしない、単純に私ども独自で砂川市だけで処理をするという形になれば、砂川市の埋め立て処理についてはまだ5年程度もたせれるというような部分もありますから、これはある意味ではこれは今つくった施設を簡単につぶしてしまう、埋めてしまうということにもなかなかならないのですけれども、最悪の場合はそういうことも想定しなければならぬのかなというふうには考えております。ただし、これは2市3町構成で砂川地区保健衛生組合、さらには滝川市を中心とする中空知衛生施設組合、それから深川を中心とする北空知衛生センター組合、3組合で今共同処理をしているというような状況の中では、今3組合で共同歩調をとっていかねばならぬだろうというふうに実は考えております。そんなような状況の中でその共同歩調に向けて今最大限努力しているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 ごみ処理経費の削減につきましては、議員おっしゃるとおり、ごみの減量、排出の減量、そしてまた資源化、リサイクルを進めることが必要であります。そこで、団体回収、資源回収の関係でございますけれども、現在リサイクル処理業者の取引価格でありますけれども、国外の事情含めて単価が落ち込んでいるというようなことから、せっかくご町内で集めていただいて、それを引き取ってもらう際、以前にも増してかなり大幅に価格が下がっているというような状況もございます。そんなことから、ただいま奨励金のお話もありましたけれども、いずれにいたしましてもごみを資源としてリサイクルできるものについてはとにかく資源化をするのだということが一番重要であります。そのようなことから、今後とも資源回収に力を入れてまいりたい、そのためには登録はしているけれども、実施されていない団体もございまして、それらについてご協力を切に願いますような形でもってとにかくごみの減量に向けて資源化を図るべく、また団体回

収、ご町内のご協力を一層いただきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員 それでは、3回目の質問させていただきます。

今副市長から状況、改めてまたお話しいただきました。最終的には3期の契約はないし、それ前にもということ、それに向けた対応を今砂川地区の保健衛生組合を含めて3組合で協議をこれから一生懸命やっていくという、そういう答弁だったと思って聞いております。当然そのことについては全力で取り組んでいただきたいのですが、ただ心配なのは一自治体で考えてもなかなか大変ないろんな設備、施設の建設だとかがあるというふうに聞き及んでいますので、一説には5年も6年ももし別な施設を建てるにしてもかかるということであれば、早急に本当に急いでやらないと、今市長が、副市長が心配していた砂川の埋め立てを利用してでも急場を忍ばなければならない、そんなような状況もあるということが事実だろうと思うので、そういうふうにはならないように進めていただきたいのですが、今のこの、今回のこの話の中で教訓としてはやはり多少のコストの差があってもやっぱり大事なこと、他にかえれない事業は、やはり自治体という、公共が直接やっぱり取り組むということを前提に考えないと、多少のコストが安いから民間といっても、まさにこの日立でさえこうだし、アメリカにおいては大手の車、自動車会社でさえどうなるかわからないという、こういう経済状況の中ではやはり責任持って仕事ができるのは公、公共、自治体の仕事でないのかな、そういうふうに思えば、次の段階の対応についてもその辺を十分考えていく必要があるのだらうと思いますし、ダイオキシンの関係で大型の施設しかだめなのなら別ですけれども、今いろんな技術が変わってきて小規模でも十分クリアできる施設、そういう設備があるというふうにも聞いておりますので、その辺も十分協議というか、議論の対象にして考える必要があるのだらうなど。補助金をもらわんがために大きな施設にすることによって、かえって経費がかかってしまうということもあるわけで、逆に言えば単独でやってもそれに見合う経費、小さな施設と言ったら変ですけれども、いい施設を使えば多少経済的に負担があってもきちとした仕事ができるということも可能性としてはあるかと思っておりますので、いろんな状況が変化してきています。そういう技術的なことも含めて十分砂川市としても検討し、かつこの衛生組合の中では半分以上が砂川市のごみを処理しているということですから、やっぱり市長先頭に立って英断を下して仕事を進めるような思いでないと、通常の協議だけをしていたのでは本当に時間だけが空回りしてしまうのではないかとこの心配がありますので、その辺は特にしっかり頑張ってください、努力していただきたい、そんなふうに強く要望しておきます。

それから、減量化と市民への協力の奨励金の関係なのですが、努力をすればいいながらも市民部長上げるとは一言も言わないで終わったのですが、やはり買い取り単価が安くなればなるほどそういう奨励策をもって資源回収しないと、やってもお金にならないのなら

やめたということになると、資源化の逆行になるので、その辺は努力をして頑張ってくれた団体、グループにそれなりの見返りと言ったら変ですけども、努力をする価値があるような、そういう奨励策をきちっとやっていかないと、永久的な減量化にはならないのだろうと思うので、このことは今々すぐ金額、ではない、増額をするとかなんとかという答えにはならないかと思いますが、次年度以降の政策の中で十分考えていただきたい、そんなことも重ねて要請、要望して3回目の質問終わりたいと思います。

○議長 北谷文夫君 一般質問はこれですべて終了いたしました。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時07分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第2 報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

○議長 北谷文夫君 日程第2、報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 栗井久司君 (登壇) 報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、平成20事業年度事業報告並びに決算報告についてご説明申し上げます。お手元の平成20事業年度事業報告書、決算報告書をごらんください。1ページ、2ページの事業概要につきましては、庶務関係であり、それぞれ記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

決算については、3ページ、4ページ、損益計算書でご説明申し上げます。事業収益につきましては、附属明細書でご説明申し上げますので、9ページをごらんいただきたいと存じます。9ページ、公有地取得事業収益はございません。次の土地造成事業収益のうち、最初にあかね団地売却収益は、1区画282.08平方メートルの契約を済ませ、527万4,800円の収益でございました。すずらん団地売却収益はございません。道央砂川工業団地事業収益は、工業団地内で既に操業している企業に対し隣接する用地を売却したもので、1,050平方メートルを126万円の売却収益でございました。次に、附帯等事業収益の保有土地賃貸等事業収益は、宮川に所有する公用施設用地を警察職員公宅用地として北海道に賃貸している収入で、178万4,116円の収益でございました。したがって、事業収益合計は831万8,916円となったところでございます。

3ページにお戻り願いたいと存じます。これに対する事業原価は、(1)、公有地取得事業原価、(2)、土地造成事業原価、(3)、附帯等事業原価の合計で831万8,9

16円となり、差し引き事業利益はございません。

4ページの3、販売費及び一般管理費は、(1)、人件費と(2)、経費の合計で19万5,989円となっております、これが事業損失19万5,989円となっております。

次に、4の事業外収益でございますが、内訳は預金利息とあかね団地の購入者に支払った土地購入助成金を砂川市から1区画150万円の助成金の補助を受け、合計2区画分300万円の補助金と雑収入の主なものは土地の貸付収入などとなっております、事業外収益の合計は383万8,934円でございます。これに対して事業外費用は、団地購入者への同額の土地購入補助金300万円と特別損失として損害賠償金の40万円でございます。特別損益として計上している損害賠償金支払いに至った経緯についてご説明申し上げます。土地開発公社で所有していた北光公園東側の西1条北12丁目18番57の土地であります、この用地を平成12年8月に売却した際に隣接者との境界にありましたポプラの樹木の所有権を当時当公社がポプラ樹木の所有権を確認しないままポプラの樹木つきで土地を売却したことから、昨年5月に隣接者が駐車場整備により伐採してしまい、土地購入者から平成12年当時当公社が誤った手続により樹木つきで土地を売却したことが判明したため、顧問弁護士に相談したところ、損害賠償金の算定として樹木の植栽1本当たり4万円と算定、10本ありましたので、総額40万円を支払うことで土地購入者と和解し、特別損金として樹木つきで土地を売却したことに対する損害賠償金を支払ったところでございます。したがって、事業外収益383万8,934円から事業外費用の土地購入助成金300万円と特別損失40万円を差し引きますと、経常利益は24万2,945円となり、当期純利益は24万2,945円となったところでございます。

5ページをお開き願います。貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部、1、流動資産は、(1)、現金及び預金から(5)、完成土地等までの合計で20億2,600万4,362円となっております。2、固定資産は、出資金1万円を加えまして、資産合計20億2,601万4,362円となっております。

次に、6ページの負債の部でございます。流動負債は、短期借入金17億6,597万円と負債性引当金1億7,800万円で、2の固定負債はございませんので、負債合計は19億4,397万円であります。

ここで、短期借入金の詳細についてご説明申し上げますので、10ページをごらんいただきたいと存じます。10ページは、短期借入金の明細でございます。借り入れ先は、砂川市ほか4金融機関からの借り入れ状況でございます。左側、期首残高の計と期末残高は同額の17億6,597万円となっております。短期借入金額の内容についてご説明申し上げます。最初に、砂川市の期首、期末残高はゼロ円となっている理由でございますが、借り入れ7億1,000万円につきましては会計年度独立の原則から、毎年度4月当初に借り入れ、翌年3月末に全額返済となっておりますので、4月1日の期首と3月31日の期末残高はゼロ円となっているものでございます。したがって、この期間、3月27

日から4月3日までの1週間ほどの期間、新砂川農協から7億1,000万円を借り入れしております。新砂川農協の4月1日の期首残高11億8,658万6,000には、この砂川市からの借り入れ7億1,000万円が含まれておりますので、新砂川農協の期首、期末の残高から砂川市の借入金7億1,000万円を引きますと、新砂川農業協同組合からの借入額は4億7,658万6,000円となるところでございます。その他の北洋銀行、空知商工信組、みずほ銀行は記載のとおり借り入れをそれぞれ行っております。

6ページにお戻り願いたいと存じます。資本の部につきましては、資本金の基本財産として砂川市からの出資金1,000万円、準備金は前年度までの前期繰り越し準備金7,180万1,417円と前4ページの損益計算書でご説明申し上げました当期純利益24万2,945円を加えた準備金に資本金の1,000万円を加えまして、合計8,204万4,362円に負債合計19億4,397万円を加えた負債資本合計20億2,601万4,362円は、5ページの資産合計と一致するものでございます。

以下、7ページ、8ページには、ただいまご説明申し上げました貸借対照表の各項目金額と一致する財産目録を添付しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

11ページは、資本金明細書を添付しております。13ページ、14ページは収支計算書、15ページには土地開発公社経理基準要綱に基づきキャッシュフロー計算書を添付しており、資産、資金の流れが表示されておりますので、ご高覧願いたいと存じます。

続きまして、平成21事業年度土地開発公社予算についてご説明申し上げます。1ページをお開きいただきたいと思います。第2条は、公社の業務予定量であり、第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、総事業収益は7,474万2,000円、支出の総事業費用を7,411万9,000円と定めるものであります。

次に、2ページの第4条は、資本的支出を2,509万1,000円と定めており、主に短期借入金の利息とあかね、すずらん団地の管理経費でございます。

第5条では、借入金の限度額を20億円と定めるものでございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。平成21事業年度予算実施計画及び説明書についてご説明申し上げます。収益的収入の1款1項1目公有地取得事業収益で、1節公有地売却収益518万5,000円を計上しています。これは、先行取得用地を砂川市に買い戻していただくものであり、道道拡幅用地の予定額でございます。場所は、給食センター前の西側用地、道道文珠—砂川線の北側291.96平方メートルでございます。

2目土地造成事業収益、1節あかね団地売却収益で1区画分492万5,000円、2節にすずらん団地売却収益で5,903万3,000円の計上でございますが、このうちすずらん団地の未造成部分3,645平方メートルは砂川市に買い戻していただくものであります。

4ページをごらんいただきたいと思います。3目附帯等事業収益、1節保有土地賃貸等収益178万5,000円は、当公社の用地、西3条南13丁目の土地を北海道警察に官

舎の用地として長期的に賃貸している土地の賃借料でございます。

2項2目補助金で、1節土地開発公社事業補助金300万円は、土地開発公社が土地の購入者に助成金を交付するのに要する経費を砂川市に補助いただくもので、平成21事業年度は2区画分を予定してございます。

3目雑収入、1節その他の雑収入77万6,000円は、工業団地等の用地を臨時的に貸し出しをしているもので、昨年の実績を参考に予算を計上してございます。

次に、5ページ、収益的支出についてご説明申し上げます。1款1項1目公有地取得事業原価、1節公有地売却原価518万5,000円、2目土地造成事業原価のうち1節あかね団地売却原価492万5,000円、2節すずらん団地売却原価5,903万3,000円は、用地売却収益と同額となります。

次に、6ページの2項販売費及び一般管理費について、次ページ、7ページの2目経費は18万9,000円の計上ではありますが、特につけ加えるものはございません。

3項1目助成金300万円は、あかね、すずらん団地でそれぞれ1区画分の土地購入補助金の計上でございます。

9ページをお開きいただきたいと存じます。資本的収入及び支出の資本的支出で、1款2項1目土地造成事業費は、説明書に記載のとおり、諸経費で草刈り経費1回分と金融機関からの短期借入金に係る支払利息分、合わせて2,509万1,000円の計上でございます。

11ページをお開きいただきたいと存じます。11ページ、12ページは損益計算書で、21事業年度の当期純利益は62万3,000円と予定してございます。

13ページ、14ページは、貸借対照表でございます。また、15ページにはキャッシュフローを添付してございますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 議会としては、ここの6月しか土地開発公社の関係で質疑ができませんので、何点かをお伺いしたいと思っています。

まず、1点目なのですが、決算の関係でお伺いするのですが、20年度の場合は予算ではあかね、すずらん合わせて一応4区画売却予定ということであったのですが、残念ながら決算状況を見ますと1区画しか販売ができていなかったということになりますけれども、一昨年になりますか、19年度は市のほうが最大で150万円ほど1区画について助成をするという特別な措置が始まって、19年度はたしかあかね4区画、すずらん2区画という大変な売れ行きを示されて、6区画を示して、これはこの助成がうまくいって今後も楽しみだなというふうに思っていたのですが、残念ながら結果としては1区画しか

売れていなかったということになるわけなのですが、この辺の理由をぜひお聞かせをいただきたいと思います。

それと、これはちょっと単純にわからなくてお伺いするのですけれども、4ページの事業外費用の中で助成金が300万ということになっているのです。最初は、4区画売るつもりだったので、助成金は600万であったと思うのです。そもそもこの土地助成金というのは、市からの助成金2区画分だと思うのですけれども、ところが売れたのは1区画ですから、出たのは150万だと思うのです。600万売ったうちの450万は、ここで説明が私もわかるのですが、あとの150万の助成金は一体どこ行ってしまったのかなというふうに今思っているのですけれども、その辺のところをお伺いします。

それから、珍しく損害賠償の関係で40万、先ほどお話をちょっとお伺いしたのですけれども、平成12年8月ということで、こちらのほうは全く私もわからずに損害賠償金って何なのだろうとお伺いしようと思っていたところの説明だったのですけれども、これは単純にミスだったのか、何か複雑な経緯があっていたし方なくこのような売却、あるいは損害賠償になってしまったのかどうかという点をお伺いをいたしたいと思います。

それから、21年度の事業の関係なのですけれども、どうも物の書き方として、単純にお伺いします。すずらんの買い戻し用地ということでこちらのほうでは書かれているのですけれども、もちろん土地開発公社が厳しくて、このまんまではどうにもならなくて、計画的に市のほうが何とかしていかなければならないということは理解をしています。ただ、土地開発公社の立場として、買い戻し用地という言葉は果たしていかなものかなというふうに思うのです。もともと市の土地であれば、買い戻して市に戻してもらうというのはわかるのです。ただ、土地開発公社が持っている土地を市が仕方なくというか、何とか経営をうまくするために買うわけです。土地開発公社のほうから買い戻す、してもらうということの意識は、積極的に自分ところで売っていくという意識ではなくなってしまうのではないかと思うわけです。つまりもともと市の土地なので、市のほうに買い戻してもらうのだという感覚というのは、ちょっと民間の経営としては違うのではないかなというふうに思いますし、もちろん兼務ではなくて職員の人たちは……兼務でいいのですね。つまり兼務でやっていて、商工労働の人たちが事務局長を初め課長、係長、係、全部兼務でやっているの、市の職員と同じ人が民間会社に行っているというのと同じような感覚になってしまうので、こういう言い方になるのではないかなと思うのですけれども、そこははっきりとやっぱり位置づけをして立場をきちっと考えてもらわないといけないのではないかなというふうに今私は思っているのですけれども、つまり経済部長と呼ばれてここに来て土地開発公社のことを報告しているわけです。ここに何らの意識の変化がないわけです。経済部長というのであれば、何ほども質問ができるわけです、私たちは。ただ、あくまでも土地開発公社の事務局長としての立場でここで報告をしているのではないかというふうに思っていますし、その辺のところ何かぐちゃぐちゃになっていないかと。そういうこ

と自体が忙しい日常の職員も勤務の中で土地を売るという行為が今とても大変になっているのではないかというふうにも思ってもいたりして、先ほどの4区画を予定したものが1区画しか売れなかったりとかという最終的に結果になっているのではないかというふうに思うのですが、その辺のご答弁をいただければというふうに思っております。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうから4点ばかりのご質問についてご答弁させていただきたいと存じます。

1点目でございますけれども、まず最初に予算では4区画だったのが決算で1区画になったというその理由でございますが、サラリーマンにとりましてマイホームというのは人生で最大のお買い物でございます。宅地分譲地が売れる、あるいは売れなくなる要素だとか原因を分析いたしますと、1点目はやはり大きな原因として、昨年アメリカ発の金融危機に端を発した世界同時不況、経済不況がございます。これより砂川、日本の経済が不況、不景気になりまして、給与所得者の賃金、給与が上がらず、むしろ給与の削減などが行われまして、マイホームの夢が景気回復するまで、または給与が上がるまで買い控えをするようになったことが大きな原因と推測しているところでございます。

それと、もう一つの原因でございますが、昨年も当市の専用住宅の建設というのが36棟ばかりございましたが、特に駅東部開発によりまして、主に駅東部地区の民間の宅地分譲用地が売れております。そして、住宅が建設されております。民間宅地分譲地と激しい販売競争となりまして、結果的には民間の宅地分譲地が地理的条件からいってもやはり駅に近い土地が売れ筋だったと分析してございます。引き続きまして、あかね、すずらん団地の土地購入に最大150万の土地購入助成というこの制度をもっともっとPRいたしまして、両団地の販売促進に努力をしてまいりたいと考えてございます。

それから、2点目でございますが、1区画なのに2区画分の300万がのっていたということなのですけれども、建築後住んでから申請されるという関係から年度のずれで生じる区がございます、19年度の方が1人と、それから20年度1人ということで300万円ということになってございます。建設されて住所が移されるということもございまして、そういう年度のずれの生じでございます。

それから、3点目が損害賠償金の関係でございますけれども、一応先ほども1回目でご報告申し上げた中で、平成12年の8月当時もう既に大きなポプラの樹木があったわけでございますけれども、当時の担当の者がそれを隣接の方との所有権の確認をちゃんとしないまま新しく土地を購入した方に土地、樹木つきで売ったということから、当然隣接者の方はご自分で植えた樹木ということもございまして、それを伐採をしてしまったということが昨年ありまして、土地購入をされた方は当時担当の公社の者からポプラの樹木つきで買ったということが主張されて、そこで初めて判明したということもございまして、誤った購入の手續等で隣接者、購入者の方にご迷惑をかけたということから、損害賠償金を払

った経緯でございます。

それから、最後、4点目でございますけれども、買い戻し用地という記載でございます。この関係につきましては、一応売り払いということで表現をさせていただきたいと存じますが、ただ今回提出しておりますこの議案書につきましては、報告書につきましては土地開発公社の理事会に対して予算計上したものでございます。すずらん団地の未造成部分ということもございましたので、このような買い戻し用地と表現させていただいたところでございますが、この件につきましては売り払いの用地ということでご訂正方お願いしたいと思っております。

○議長 北谷文夫君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 あらゆる今ちょっともう本当に残念なのは、損害賠償の関係も、ポプラの木が売るものに入っていたのか入っていないのかというのがわからなかったということは、つまりその境界線がどこにあるのかということすらもわからずに売ってしまったのではないかというふうに思うのです。これは、幾ら何でも賠償金払ったからって済むという問題ではなくて、基本の基本でしょう、土地を売るという行為に関して言えば。いや、何とも。

先ほどもちょっと買い戻しという言葉、言葉じりと言ったら本当にだめなのかもしれないのだけれども、意識、感覚です。つまり残っていても市に買い戻してもらえるのだからいいのだという気持ちでは、もう全部これ一般会計がしょうわけです。確かに財産としては残っていきます、市のほうだって。だけれども、こっちが現ナマが出て行って、正直余り売れないような厳しい土地が一般会計に財産として来るだけのことであって、それはなかなかやっぱりこれからの財政のこと考えていったときに、そう簡単に、いや、市が買ってくれるのだからいいわという感覚でいられては困るのです。こちら辺のところは、本当に本当に貴重なお金を出していくわけですから、十分気をつけていただきたいというふうに思うのですが。

あわせて、なぜ4区画で予定をしていたのが1区画だったのかというご答弁の中で、駅東部開発に負けたという話です。これは言うてはいけません。まずいです。ぜひ社長に言い直してほしいなと。社長というのでしたか、この代表は。理事長ですね。つまり、だって駅東部開発は市がしていたのです。それに対して民間が頑張っていて、地の利はいいのだけれども、もともとすずらん、あかねが負けてしまったと。結果的には、一般会計から持っていくお金がふえてしまったということになるので、本当に今の兼務という状態も含めて、これからこの状況で毎年毎年5,000万ずつ土地開発の公社の土地を市が買っていくということそのものがどこまでどういうふうに考えていらっしゃるのかなというのをあえて伺いをします。

それで、心配なのは、これから5,000万ずつは、それはいたし方ないとして、土地開発公社としてはどういう土地をこれから市のほうに売っていかようとしているのかという

何か計画表みたいなのか、予定みたいなのというのはお持ちなのですか。これあれだからとそのとき、そのときで決めていくものなのか、ある程度どのぐらいまででどういうふうになるのかなというものがあるのかどうかという点。

それから、最後の質問になりますけれども、この21年事業年度予算の中のキャッシュフロー、最後のキャッシュフローの関係の予定金額として期末残高が4,000万ほど残るようになっていきます。この行き先というのは、普通でいくとどういうふうになっていくのか。つまり現金が最終的には残として4,000万残るという形になってくると思うのですが、この行き先はどちらになっていくのかというのを伺って2回目終わります。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君（登壇） ただいまのご指摘に対して、私のほうからご答弁を申し上げたいというふうに考えます。

予算書への記載の部分等々については、いかんせん議員ご指摘のとおり、兼務職員という立場の中で日常の本務と、それから土地開発公社の業務、さらには振興公社の業務も持っているというような状況の中で、つい兼務の、兼務という部分をちょっとこっちへ置いてしまった形の中でやったというような部分でご容赦をいただきたいというふうに考えます。決して砂川市が今後買ってくれるというような考え方のもとに、買い戻しという考え方で記載したのではございません。

それと、先ほどの話の中で毎年6,000万ずつ市に買い戻しをしていただくという部分については、土地開発公社の経営健全化計画の中で議員の皆さん方にもお示しをしている状況でございます。そんなことから、毎年6,000万ずつ買っていただけると。特に緊急売れるような土地があるのであれば、それを加算してまた買っていただくというような部分もございます。そんなような状況の中で、今特にどの部分から市が買い戻しをする、土地開発公社が市に売るといったような状況ではございません。その状況、状況に応じて対応していくというような状況でございます。基本的に今公用地で結局北海道警察の官舎用地に貸している部分という部分もございまして、それ以外の公用地という部分については細かな点在をしているというような部分がございます。大部分については、工業団地の用地が中心になります。それとあと、住宅団地については、これは極力土地開発公社で販売をしていくという大方針は変わりません。そんなような状況で土地開発公社としては努力をしていくというような状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えます。

それから、あかね団地、すずらん団地で4区画予定していたものが1区画しか売れなかったというような部分、先ほどちょっと言葉のあやといたらいいのでしょうか、何と申したらいいのでしょうか、経済部長、駅東部の民間開発された部分と競合してというようなお話を差し上げたところでございます。この駅東部の用地については、市が駅東部は開発しましたけれども、民間で結局開発したところが非常に結局地の利もいいし、単価も安

かったというような部分で、そちらのほうに要するに飛びついたというような部分がございます。決してあかね、すずらん、我々としてはあきらめたわけではございませんので、そういう全くその条件的に有利な部分があれば、やはり一生の買い物ですから、そちらのほうをお買い上げいただくというような部分になろうかと思えますけれども、私どもは要するに住宅団地として造成したところでございます。道路も舗装になっておりますし、街路灯もついております。環境的には非常によろしいというような部分もございますし、インフラ整備、水道、下水道等々についても整備されております。そんな状況の中で、これについては兼務職員ではありますけれども、土地開発公社の職員は一丸となって販売に努力しております。そこら辺のところは、どうぞお酌み取りをいただきたいというふうに考えます。いろいろ至らない部分については反省をしながら、それを糧として努力をしてみたいと思いますので、ご理解を賜りたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 最初に、境界に植わさっていたポプラの木の関係でございませけれども、事務的なミスということでおわびを申し上げたいと存じます。今後はこのようなことのないように、用地の売却につきましては周辺の境界だとか、それらの樹木等、慎重に検討して所有の確認の有無を確認しながら購入を勧めてまいりたいと考えてございます。

それから、もう一点、平成21事業年度のキャッシュフロー計算書にあります期末残高の4,045万の関係でございませけれども、健全化計画で大体予定6,000万の金額を砂川市のほうからいただいておりますけれども、毎年民間金融機関の短期借入金の返済に約4,000万ほど充ててございまして、それと利息に約2,454万1,000円ほどでございませ。合わせて6,000万を超えるような額でございませけれども、超える分につきましては団地の売却だとか用地の貸付収入などで賄っている状況でございませますが、期末残高が4,045万もございませるので、今後支出予算的には民間金融機関への短期借入金の返済額をさらに上乘せして返済したいということで考えてございませ。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今のお話で、せつかく市が買い戻してもこのお金がどこ行ってしまうのかなという話が今でわかったわけです。つまり借金に、その返済に回すのだということが今わかってきたわけですが、そうでないと一体本当に、ただその土地ばかりが一般会計に来てしまって、これもうみんな議員も含めて売りに出なければいけないぐらいな、今後6,000万ずつ買い戻していくということになれば、それほどやっぱり大きなことなのだろうというふうには思っているのですが、ただ僕は職員いじめているわけでも何でもなくて、というのはまた逆に理解してほしいのですが、つまりこの土地を売るなんていうのは民間でもえらい大変な不動産の複雑ないろんなことをやらなければならぬものを、そうでなくても結構忙しい商工振興のあそこが今兼務してやってい

るということも相当やっばりきついのだろうなというふうにも思わざるを得ない状況だと思っております。その辺も十分理解している、私は理解しているつもりではありますけれども、何とか、まだまだ土地も残っていますので、売ることに努力をぜひしていただきたいなというふうに思って、質疑を終わりたいと思います。

○議長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第3号の報告を終わります。

◎日程第3 報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告について

○議長 北谷文夫君 日程第3、報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、平成20事業年度でありますがお手元の事業報告書、決算報告書でご説明申し上げます。1ページ、2ページの事業概要については、記載のとおりでございます。

決算については、3ページ、4ページ、損益計算書でご説明申し上げます。事業収益は、1、営業収益として、（1）、ゴルフコース収入、（2）、ゴルフ練習場収入、（3）、オートスポーツ事業収入の3事業区分と2、受託事業収益、（1）、ふれあい広場受託収入となっております。

事業収益の明細につきましては、附属明細書でご説明申し上げますので、10ページをごらんいただきたいと存じます。10ページ、最初にゴルフコースの区分でございます。平成20年度の営業日数230日、入場者数については1万9,578人となっております。プレー料金、カート収入、その他自販機等の収入合計6,263万560円でございます。次に、ゴルフ練習場収入は、営業日数221日で、売り上げ収入合計は805万9,467円、オートスポーツ事業は、営業月数8カ月で、合計563万2,000円の事業収入でございました。次に、受託事業として、ふれあい広場受託収入は266万3,000円でございます。したがって、総事業収益は7,898万5,027円となっております。

3ページに戻りまして、これに対する事業費用は、1、営業費用と2、受託事業費用合わせて8,723万58円ありますが、再度10ページをごらんいただきたいと思っております。詳細についてご説明申し上げます。10ページ、附属明細書の右側部分にゴルフコース、ゴルフ練習場、オートスポーツ、受託事業に係る経費として費用の詳細を記載してご

ございます。費用の中では、20年度は減価償却費の金額がふえております。その理由でございますが、法人税法施行令の一部改正により、償却可能限度額及び残存価格の廃止が行われ、従前償却可能限度額を95%とされておりましたが、今後5年間で1円まで均等償却できるように改正されたところでございます。したがって、ゴルフコース、練習場、オートスポーツの減価償却費の総額は1,446万7,340円となり、前年と比較しますと390万4,525円の増となって総事業費用合計がふえております。総事業収益合計から総事業費用合計を差し引いた822万8,031円が事業損失となったところでございます。

3ページにお戻り願いたいと存じます。この事業損益に4ページ、一般管理費用、合計293万7,841円を加えまして、事業総損失は1,116万5,872円となったところでございます。

次に、事業外損益についてであります。4、事業外収益で、受取利息、受取配当金のほかに雑収入などの合計で165万1,310円でございます。これに対して5、事業外費用としては、消費税であります。196万円を差し引きまして、経常損失は1,147万5,362円となったところでございます。6の特別損失131万5,032円は、既に廃棄しております車両や備品、機械などの固定資産税で、固定資産で、残存価格として記載の簿価の金額を特別損失として計上してございます。したがって、税引き前当期純損失は1,279万394円となり、法人税等として法人道民税、法人市民税の8万円を合計しまして、当期純損失1,287万394円となったところでございます。

次に、5ページ、6ページは貸借対照表であります。5ページは、流動資産と固定資産の合計で、資産総額4億8,532万5,698円であります。これに対して6ページは負債の部で、砂川市と民間金融機関からの借入金でございますが、詳細についてご説明申し上げますので、11ページをごらんいただきたいと思います。11ページ、長期借入金と短期借入金の明細を記載してございます。砂川振興公社の長期返済計画に基づき、砂川市から2,200万円の無利子の長期借入れを行い、民間金融機関の長期借入金の返済2,345万円を行っているところでございます。最初に、長期借入金の下段、期首残高4億4,055万円から期末残高の計4億3,910万円を差し引きますと、長期借入金145万円の減となっております。短期借入金につきましては、期首残高2億3,780万円は期末残高計とそのまま同額の借入れを継続しており、当面長期借入金の返済に努力をしております。なお、砂川振興公社の長期借入れ返済計画では、平成27年までに民間金融機関からの長期借入金の返済が終了いたします。

6ページにお戻り願いたいと存じます。6ページ、純資産の部でございますが、資本金は1,000万円であります。その明細につきましては12ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。保有株式数2万株、株主6名となっております。6ページでございますが、繰越利益剰余金は、前年度決算の繰り越し損失額に当期純

損失1, 287万394円を加え、純資産の部合計は1億9, 525万8, 925円となり、5ページの下段、資産の部合計4億8, 532万5, 698円と6ページ下段、負債の部、純資産の部の合計4億8, 532万5, 698円は一致するものでございます。

7ページ、8ページは財産目録、9ページは株主資本等変動計算書を記載しており、13ページには現金の期末残高に係るキャッシュフロー計算書を添付してございます。この資料の説明を申し上げますと、13ページ、1の当期損失1, 287万394円があるにもかかわらず、営業費用の一部として計上しております当期の減価償却費が1, 446万7, 340円となっております。この減価償却費を内部留保資金として流用しております。Ⅲの財務活動のキャッシュフローは、経営健全化計画に基づき砂川市から新たに無利子の長期資金2, 200万円の借入れを行いながら、民間金融機関の長期借入金の返済を行っており、昨年は2, 345万円を返済して借入金総額145万円がわずかでございますが、借入金減少したところでございます。差し引き期末残高の預金は71万8, 842円となっております。キャッシュフロー計算書からお金の流れが明らかになるものでございます。以上、ご高覧いただき、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

引き続きまして、平成21事業年度事業計画、予算計画についてご説明申し上げます。第2条は、業務の予定量であり、前年同様ゴルフ場の営業管理、オートスポーツランドのほか、その他砂川市から委託を受けた業務の執行であります。

第3条は、収益的収入及び支出であり、総事業収益を9, 006万3, 000円、総事業費用を8, 941万3, 000円と定めるものであります。

次に、2ページの第4条、資本的収入及び支出は、資本的収入を2, 200万円とし、砂川市からの長期借入金であり、資本的支出を2, 675万円と定め、民間金融機関への元金償還でございます。

第5条は、借入金であり、限度額を8億円と定めるものであります。

続きまして、3ページからの予算実施計画及び説明書の主なものについてご説明申し上げます。収益的収入の部、1款1項1目営業収益で、1節ゴルフコース収入につきましては、本年度の利用客数を2万2, 500人と見込み、7, 100万円を計上してございます。本年は、当初オープンを4月4日と予定しておりましたが、3月下旬から気温が上がらず、本オープンは4月11日となってしまいました。本年は一層積極的な営業活動を進め、ゴルフ利用客の増加を図ってまいりたいと存じます。なお、本年度は昨年度の料金設定を基本としておりますが、昨年度と比較し、新たなゴルフ人口の育成対策として高校生などの未成年者、ジュニアの料金設定を低価格料金とし、当社のオアシスゴルフ場のイメージアップを図ってまいりたいと考えております。次に、2節ゴルフ練習場収入につきましては850万円を計上しております。総体的に利用客のニーズ分析を行い、練習目的に応じた施設の維持管理に努め、来場者の増加を図ってまいります。次に、3節オートスポーツ収入につきましては650万円の計上でございます。利用見込みでは、本年度も昨

年同様全日本自動車連盟公認大会を含め、個人使用の利用拡大を進めるとともに、あわせて経費の縮減に努め、運営してまいります。なお、本年度も12月から3月までの冬期間の運営は、使用料収入に対するコースの維持管理に多額の費用が発生することから、冬期間は休止するものであります。以上により、1目営業収益は、前年度比較で996万円減の8,600万円を見込んだところでございます。

続きまして、2目受託事業収益、1節ふれあい広場遊技施設受託収入につきましては、前年同額の266万3,000円の計上でございます。したがって、1項事業収益は、前年度比較で996万円減の8,866万3,000円となり、4ページの2項事業外収益140万円を合わせた総事業収益は前年度比較で1,037万3,000円減の9,006万3,000円であります。

次に、5ページをお開きいただきたいと存じます。収益的支出の部、1款1項1目営業費用は8,298万円の計上で、前年度より872万2,000円の減であります。これは、本年度は抜本的な経営改善を図るため、ゴルフコースとゴルフ場フロント業務及びゴルフ練習場とともにゴルフ経営及びお客様商売に精通された業者を選定し、維持、管理、運営業務を委託するとしたため、人件費などの諸経費の削減を図ることができたものでございます。オートスポーツ管理は、直営により維持管理する経費で536万円を見込んでございます。

次に、2目受託事業費は212万3,000円の計上で、ふれあい広場遊技施設管理に係る経費でございます。

続きまして、6ページは2項一般管理費を、7ページには3項事業外費用、4項特別損失とありますが、特につけ加えることはございません。

8ページをお開きいただきたいと存じます。資本金収入及び支出であります。収入では経営安定化資金として砂川市からの長期借入金2,200万円の計上であります。支出では、借入金の元金償還として2,675万円の計上であり、民間金融機関からの長期借入金につきましては平成27年度末までに返済が終了する予定でございます。

9ページ、10ページは予定損益計算書でありまして、当期純利益を65万円と見込んでおります。

11ページ、12ページは予定貸借対照表でございます。

以上、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時12分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、砂川市の振興公社の報告に対する質疑を行います。先ほどの小黒議員もおっしゃられていましたけれども、なかなかこの公社について聞く場が少ないものですから、簡単なことではありますけれども、この場でお聞きしたいと思います。

それで、まず最初に確認しておきたいのは、平成20年度決算ということで損益計算書を見ると、当期純損失が約1,287万円の赤字でした。これが過去の昨年度の平成19年度決算の損益計算書によると、当期純損失が約385万円で、1事業年度で約900万円も赤字が膨らんでいるということになっています。その要因として、両方の損益計算書を比較してみますと、雑収入のところで平成19年度に比べ約800万円の減少となっていることが大きいと思われませんが、この雑収入の減少の要因と、もし今この場でわかればその内訳についてお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君（登壇） ただいまのご質問でございます。平成20年度の純損失が1,287万、平成19年度が380万、差額が約800万というような状況でございます。この要因については、雑収入で約800万減少しているというような状況でございますけれども、実は平成19年度については市からの要するに埋め戻し用の土砂の受託売却というような部分がございます。これが大体約600万ほどありましたか、その程度実はあったというふうに記憶しております。

それと、全体的な赤字幅がふえたというような部分でございますけれども、先ほどの事業説明の中でもご説明申し上げておりますように、実態としてゴルフ場の利用客が約2,000人ほど減ったというような部分、その利用客が減った上に、なおかつ利用者の平均年齢が実は上がっているというような部分で、高齢者の利用が毎年でありますけれども、1%ぐらいずつふえているというような状況がございます。高齢者については、65歳以上と70歳以上、65歳以上については一般の平日3,600円に対して65歳以上であれば2,400円というような部分もございますし、70歳以上の高齢者については非課税というような部分があって、平日については2,000円というような部分がございます。それと、祝祭日については、これは4,000円程度いただいているのですが、祝祭日の利用は高齢者、70歳以上はほとんどないというような状況でございます。そんなような状況から、ゴルフ場の収益そのものが全体的に収益、赤字がふえたと、こういうような状況でございます。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質疑のほうに入りますけれども、今ほど答弁もありましたけれども、利用客が減少しているというようなこともありまして、今回新たに予算を組む

中でも見ましても、例えば昨年度予算を組むときに今年度のこの決算が、平成20年度の決算ですね、それが上がってくるときに事業収益で平成19年度の作成、平成19年に作成した平成20年度の予算の中では事業収益は約9,800万と見込んでいました。それが今回出てきた平成20年度の決算では約、約ではなく7,800万円で、2,000万ほど当初の見込みからは落ちていたと。そのときの予算によれば、当期純利益として約192万円を見込んでいたわけですがけれども、今ほど質疑の中でも言いましたように、実際には1,287万円ほど赤字が出てしまったということだったのです。確かに今年度新たに出された予算を見ますと、次年度の事業費用というものが300万円ほど減少しまして、最終的には当期純利益として65万円の利益を見込んでいますけれども、先ほど提案説明、報告の説明の中でもかなり一層の営業とかをして取り組んでまいりたいというようなことがあったのですけれども、なかなか一たん落ちた利用客を回復させていく、さらに収益の改善につなげていくというのは大変難しいことなのかなと思っておりますし、先ほどの小黒議員の質疑の中にもありましたけれども、やはり兼務をされているとなかなか、本来的な業務も持っていますし、組織上は別とはいえ人は1人ですから、大変なのかなというところは思います。

ですので、再質疑としてお伺いしたいのは、状況がかなり好転するような具体的な取り組みというものをより一層充実させていくために、先ほど提案の理由の中での説明の中でもありましたけれども、その考えというか、決意というか、そういったようなことをどのように考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 このゴルフ場の収益という部分では、昨年も、実は一昨年と昨年と比較してコースの管理委託という部分については、一昨年については約3,800万の実は管理委託をしておりました。一昨年は。昨年は、コースの管理受託者を業者をかえて、かえてと申しますか、これは入札でかえた、かわったのでございますけれども、去年のコースの管理は3,150万でございました。そんなようなことでもございましたけれども、ゴルフ場のオープンの当時に、ゴルフ場は今まで公社直営でやっていたのですけれども、毎年同じ結局臨時の職員でやっていたというような状況の中から、結果的に顔なじみというような部分できちっとしたけじめがなかなかなかったというような状況がございます。それで、昨年結局私ども市職員のOBが行ってきちっとした形に、で対応しようというような状況の中でそれぞれお客さんとのトラブル、それから内部でのトラブルという部分がございます。そんな状況で年度の途中でそういう部分その顧客の名前がわかったことから、私と、それから事務局長とで実態として結局あちこちのまちに行って実は対応してきたというような実態でございます。そんな状況から、ある意味では途中からお客さんがまた戻ってきてくれたというような状況もございました。途中までお客さんが来なかったというような状況もありますし、いろんな状況の中で私どものところに直接投書をいただ

いた方もおります。そんな状況で、途中からそういう部分を修復してまた顧客を取り戻したというような状況もございます。そんな状況であったのと、それから先ほど申し上げました砂利の要するに埋め戻し用の残土の売却、受託売却というような部分もあって、何とか1,287万というような部分でおさまったというような状況がございます。

ことしについては、顧客については昨年よりもどうしてもふやさなければ対応難しいというような状況もございます。そんな関係から、料金体系についてはほとんど変えてございませんけれども、実際にゴルフをやるときに手引きカートと1人立ち乗りのフォーバック用のカート、そして2人乗用の乗用カート、4人、5人ですか、5人乗用の乗用カートという部分がございますけれども、このカートの部分を、実は乗用カートの部分を大幅に引き下げたというような部分がございます。2人乗りの乗用カートについては、1,400円だったものを実は2人で割って1人400円で、結局800円で1台利用していただくと。それから、1人立ち乗りのフォーバックについては400円、1人100円というような状況で大幅に実は値下げしております。そんな状況と、それからことし実はフロント業務を委託しているわけがございますけれども、フロントの支配人については過去実は北海道内の某ゴルフ場で研修生をやっていたというような方でございます。ある程度年齢も若い研修、支配人でございますけれども、そこらについてはゴルフもしっかり知っているというような部分もございますし、さらにはゴルフのルール、それからマナー等々についてもしっかり理解しております。そんな状況で、この4月の段階ではある程度その支配人は知っているけれども、新たに受付の女性等々についてはなかなか最初は戸惑ったようでございますけれども、今ははっきり理解して、ゴルフという部分についてはしっかり理解してスムーズに受け付けも行っているようでございます。今のところ非常に評判もよろしいというような状況でございますから、そういう部分とこれから支配人、さらには私ども振興公社には取締役がたくさんおりますから、そういうその取締役とそれぞれフロントの支配人等々と連携をしながらそれぞれセールスと申しますか、市内の各部署に行つてそれぞれセールスをしながら顧客をふやしてまいりたいというふうに考えておりますし、市外から来られている方も結構おりますので、そこら辺とは絶対トラブルを起こさないような形で指示もしておりますので、これからは少しずつよくなっていくというふうには実は考えております。そんなことで、ところでご理解をいただきたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ぜひとも今の決意のあらわれで少しでも好転するように、少しでもというか、大幅に好転するように職員の皆さん一丸となって頑張っていたいただきたいと思います。終わります。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 (登壇) 私もせっかくの機会ですので、一、二点お伺いしたいと思います。

1つには、ふれあい広場遊技施設受託収入ということで、これ受託しても多分委託するのだと思うのです。この266万3,000円、これは業務、いわゆる管理の部分になると思うので、その辺の点をもう少し細かく知りたいので、報告願います。

あと、今武田議員からもいろいろあったのですが、このゴルフ場の経営というのは今のこういう経済状況の中で非常にどこのゴルフ場も大変だということを伺っております。それで、昨年よりすごい努力して赤字の中で150万ですか、減らした、赤字の中身を、そういう努力をされているということはすごく数字でもあらわれていますし、それから今副市長から報告ありましたように、いろいろカートの料金とか下げて、またフロント業務もいろいろそういう民間のノウハウのきちんとした人を雇ってというか、見つけてきたということではすごい努力されているのだなというふうに報告を聞きながら思ったのですが、今年度から未成年の料金を安くするというので、若い人たちの今ゴルフに対するそういうものというのは動きとしてはあると思うのですが、この地域の中でこの対策というのは決して悪いとは思わない、本当にこれはどしどしやっていただきたいと思うのですが、果たしてこれはひょっとしたらほかの地域から高校の例えばゴルフクラブとか、そういう人たちを呼び込めるふうに結びついていくかなと、うまくやればと。先ほどの観光振興ではないけれども、そういう商業振興ということにつながっていくのかななんて思いながら伺っていたのですが、それ以外にもいろいろな手を考えなければならないなというふうには思っているのですが、その辺の見通し、見通しというのか、未成年者の料金を安くするというのでの政策の目標をどういうふうに持っているのかということをお伺いして、一応私の1回目の質問といたします。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君（登壇） まず、ふれあい広場の受託事業でございますけれども、これはオアシスパークに実はとこににありますかつてのローラースケート場ですとか、それからパークゴルフ場、あそこの草刈り等々が主なものでございます。それから、ゴルフ場の経営については、非常に議員さんご指摘のとおり厳しいものがございます。そんな関係で未成年者の、未成年者というか、ジュニアの料金を非常に安くしたというような部分、これジュニアの要するに利用という部分については実態としてはそんなにございません。年間で、昨年でございますけれども、ジュニアで72人ほどしか利用されておりません。そんな関係で、これ将来そのオアシスゴルフ場を利用していただくという部分も含め、さらにはゴルフ人口もふやすというような部分も含めて今回値下げしたわけでございますけれども、この中身としては先ほども武田議員さんにちょっとお話し申し上げましたけれども、幸いゴルフ場の支配人が研修生上がりというような状況でハンディキャップゼロでございます。そんなような状況の中で、このジュニアですとかレディースのゴルフ教室なんかも実は計画をしております。これは、まだいついつというふうに決まったわけではございませんけれども、この管理委託先の社長ともそういう話をしております。それと、もう

少しゴルフ場の利用客をふやすというような部分では、私どもの事務局長がちょっと頑張っていて、他のまちではありますけれども、温泉施設等々のゴルフパックなんかも実は考えております。それから、先日でございましたけれども、砂川のパークホテルから、これは温泉ではございませんけれども、パークホテルからもパックという部分で提案がございました。ただ、その料金等々についてはまだ提示されておりませんけれども、そんな実は提案もがございます。これは、非常に砂川の商業振興にもつながってまいりますし、ゴルフ場の利用、さらにはパークホテルの利用という部分にもつながってまいりますので、そういう部分についてはより積極的に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 大分見通しが明るいお話を伺ったのですけれども、ふれあい広場の管理委託、草刈り、そういうものの委託先です。いや、受託だものね……受託受けるのだけれども、実際に仕事をするのに職員がするわけではないですよ。そういうことを聞きたいのです。わかりやすく。

それと、今いろいろ展望の明るいお話を伺って、今本当に遼ちゃん人気でゴルフも若者にすごい人気があるのですが、いかんせんお金のかかることですから、ジュニアといってもやはり家庭のそういう収入、いろいろありますよね、やりたくても。そういう部分でやはりバックの財政的な裏づけというのがないと、こういうものもなかなか育つものも育たないという今の社会的ないろいろな状況があるのですけれども、そういうことをいっていてもこのゴルフ場をやっぱり健全化するためには私どももいろいろ頑張っていかなければならないと思いますし、実際に私の知り合いは札幌から来ております。そして、やはり安いと。やっぱり札幌あたりから見れば安くできるということでは、本当に楽しみで来ている人たちというのも実際にいますから、やはりそういう点ではどんどんやっぱり地元をちょっと、地元の方は団塊の世代、65歳以上はもうこれから年金でそうやってゆとりあってやれる人がふえていくのかもしれないですけれども、やっぱり現役世代はなかなか難しい、そういう中でやはりこれだけ収入をふやすとしたら、ほかの地域からどんどん呼び込む、そのためには今いろんなサービスの面で努力していますので、今後のことを推移見なければならぬと思うのですが、とにかくこれは先ほどの商業振興、ぱっちりこれは結びつくことでもありますので、その辺では私どももみんな応援したいと思いますし、やはりアピールをどんどん発信して砂川のゴルフ場に来るようにしていただきたいということで、この点はそういったことなのですけれども、ふれあい広場のことでだけご答弁お願いします。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 ふれあい広場の管理委託の、これは市から私どもが委託、受託して、これは民間に入札でそれぞれ委託してございますけれども、これは毎年入札でございますから、どういう状況になるかわかりませんが、ことしはたしか中央緑化株式会

社だったというふうに記憶してございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 振興公社について若干の質問をさせていただきます。

その前に、先ほど経済部長が報告するというのは変なのではないかというお話を私しましたけれども、私の勘違いでございましたので、申しわけなく、議長のほうにもおわび申し上げます。

それで、今お二人の議員さんからは将来ゴルフ場とっても希望が持てるのではないかというお話の後で、ちょっと申しわけないなとは思いつつなのですけれども、うちのゴルフ場が一番いいときには5万人もの人が来ていたという話を伺いましたし、10年前でも4万人近く、平成20年度ではついに2万人を切ってしまうと、21年度は一体どうなるのかなという今状況だと思うのですけれども、先ほどからのお話で今年度、21年度はまたちょっと変わったというのがフロント業務も民間委託をというお話になったのですけれども、その点でちょっとお伺いしたいのですが、正直私のところには余りいい話が入ってきていませんで、例えばだんだん利用者が少なくなっているのに、何で一番いいころの9時半から11時ぐらいまでを予約を受け付けていないというお話がありまして、何でそんなことをしているのだということなのですけれども、その辺のところの事実一体どうなのかなというまず点と、それからフロント業務も若い方というか、会社に委託をされているというお話だったのですけれども、この契約内容なのですけれども、仮にもし赤字が出ていった場合には何らかの補てんをしてあげるとか、そういうような契約になっているのかどうかという点を伺いたいのと、それから最後の質問になりますけれども、実はこの内容、予算あるいは決算の内容を見ていくと、2,200万ほどの長期融資はどこから減っていくかという点、砂川市が貸して減っていったという現状なのだろうと思うのです。それで、普通でいくと減価償却費は、それこそ内部留保に積まれていって、それを借金返しにしていくというのが一番いい経営なのだと思うのですけれども、ずっと減価償却を引いても赤字が続いてきていたという状況があって、今後どんなような展開がされていくのかということに、また21年を見ていかなければならないのですけれども、この減価償却と内部留保、あるいは砂川市からの借り出し、こっち側が貸していくというこの関係というのはここ当分やっぱりなかなか難しいのかなというようなことも含めてご答弁をいただければと思います。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 (登壇) ご指摘のとおり、過去にはこのゴルフ場については最大で5万3,000人ぐらい実は利用客がございました。5万人台が2年、3年ぐらい続いたでしょうか、それから漸減をしていったというような状況、そして平成13年に大水害で一部ゴルフ場に冠水がございました。そんなような状況からその後漸減をしていき、昨年とうとう2万人を切ったというような状況でございます。そんな中でゴルフ場のお客

さんを少しでもふやさなければならないのに、9時半から11時くらいまで断られているというなお話でございますけれども、実は私どものゴルフ場という部分については滝川と違ってアウトとイン、結局9ホールずつアウトとイン別々に結局スタートできるというような状況でございます。そんな状況の中で一方通行、滝川みたいに一方通行であれば時間帯で順次入れていけばいいのですけれども、私どもアウトとインというような状況であれば、例えば7時から9時まで例えば入れるよと、予約受けるよというような状況、例えばアウトとインで両方も満杯であれば、大体ハーフ回ってくるのに、ハーフというのは9ホール回ってくるのに2時間から2時間半かかります。そういう状況で結局満杯であれば、結局7時から9時まで入れてしまえば11時まででは全然入れないというような状況になります。ただし、この満杯の状況というのはほとんどないというか、土曜日、日曜日ではこれはありますけれども、平日ではそんなに満杯の状況はございません。そんな状況で、私もそういう話を聞いて、結局ゴルフ場行って確認しました。そうすると、そういう状況でちょっとやっぱり時間のずれという部分あるのですけれども、そういう状況ではございません。ですから、そういう状況の場合には、極力一人でも結局入れてくれという話をしてきております。それと、結局時間が交差する、例えばアウトの9ホール回って、インに回るときは2時間から2時間半たったら結局そこに来ますから、その時間帯で結局予約を入れてしまうとお客さんが待つてしまうというような状況になります。予約を入れたお客さんが、だから、そういう部分結局しっかり結局説明をして、できれば結局一人でも入れたいから、そういう部分はしっかり説明してお客さんに理解をいただいて、結局予約とってくれと、こういう実は話を、私どもそういう話聞いておりますので、しております。そんな状況で、今は結局あいていれば、あいていればというか、2時間から2時間半の前後でびっちり入っていなければ、何人か、何グループかしか入っていなければ、これは当然間に縫って入れますから、そういう状況で今対応させておりますので、そこら辺についてはお客さんに迷惑のかけないように対応しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えます。

それと、フロント業務の契約委託でございますけれども、赤字になっても、それは黒字になっても、これは一定の料金で結局契約しております。ということは、委託した会社も人を雇わなければならないというような状況がありますから、ですからある程度一定の金額で契約をしております。ただし、その契約の中には集客という部分、お客さんを結局入れてもらうというような部分も入っております。ですから、そういう部分については、先ほどもフロントの支配人と我々取締役で結局集客については対応すると、こういう形でございます。

それから、2,200万円の長期資金の借入れでございますけれども、これについては毎年償還する金額が元金だけで約4,000万ほど、実は平成15年からずっと調べてみますと、長期資金で15年は3,975万、それから16年が3,775万、17年が

3, 575万というような形で結構多額な結局元金を返しております。それと含めて、利息も実は金融機関ですから返しております。そんな状況の中で、かなりこれは市からの長期借入れを含めて、結局何ぼ平成15年から長期資金を減らしているかということで試算しておりますけれども、積算しておりますけれども、これは平成15年から平成20年まで6年間でございますけれども、トータルで995万ほど実は長期資金を減らしております。そんな状況で非常にこれ微々たる金額で、これは私どもも将来のことを考えたら、気の遠くなるような話でございますけれども、ただししかしこれを全くやめてしまって、結局市に全部結局損失補償というような形になってしまうと、市にも迷惑かけてしまうし、さらには結局、今、先ほどもちょっとお話し申し上げましたけれども、今高齢者が、この砂川市のオアシスゴルフ場の高齢者の利用者というのが65歳以上で今、27.43%になっている。ですから4分の1強の方々が高齢者というような状況で、高齢者の健康づくりですとか、憩いの場を奪ってしまうというようなことにもなかなかならないものですから、何とか歯を食いしばって頑張っているというような状況でございます。そこら辺の部分についてはどうぞお酌み取りをいただいてご理解をいただきたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 今あの、フロントを民間ということ、ゴルフコースは前から民間ということでももちろん委託だったと思うのですけれども。普通民間というのは頑張れば頑張っただけで、やっぱり何かがないと頑張らないです。そこが公務員と、直営と民間との僕は違いだと思うのです。今回こういうふうに民間にフロント、一番お客さんと接する大事な人ですから、大事な部署ですから、そこを委託したということについて、赤字がなくても補てんするわけでもないし、もし黒字になっていってもそのまんまだよという今お話だったので、発注する側はそれでいいのですが、では果たしてその営業努力を、つまり民間が私が引き受けたとします。何ぼ頑張ったって、何ぼお客さんいっぱい来て苦労したってこれ以上委託料がふえないのだったらという、逆言えば、それがまさに民間委託するときの苦労なり知恵になってくるような気もしないでもないのです。結局今一番聞きたいことは、営業努力というのは一体だれが一番先頭切ってやるのかということ。普通は、やっぱりそこにいる人たちが一番態度をよくすることによってリピーターがふえたりということなのだと思うのですけれども、今後ともこのような同じような契約をされていくのかどうかという点と、それから最後に、間があいているから予約が入らないとおかしいではないかという話ですけれども、現に5万人いたところでコースは変わってはいない、インとアウトというのが同じコースでしょうから、やればきっとできるのだろうと思うのです。電話入れてその時間帯は予約が取れませんということになれば、もう二度とその人たちは来ないかもしれないわけで、何とももったいないことをしているのではないかとされることもあるのですけれども、その辺のところは、これ5万人になって、今2万人を切るような状況の同じコースということでは、もう少し何かできるのではないかと素人ながら思う

のですけれども、最後にその辺のところをお伺いして終わりたいと思います。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 フロントの契約で、その営業努力のいかんによって黒字、赤字の場合、黒字の場合はその成功報酬というか、そういう話も実はこの振興公社の経営会議の中で出ております。ただし、昨年結局1万、約2万をちょっと切ったというような状況の中で、ことし2万2,000……ことしもちろん目標を高いところに置いております。そんな状況の中で達成できるかどうかという部分については、ことし初めての結局民間にフロントを委託したというような部分もございます。そんな状況で、ちょっと今の段階で導入するのはちょっと早いのかなというふうにも考えております。ただし、これが少し持ち直していい方向に向かってくれば、当然結局その成功報酬と申しますか、民間のやっぱりいいところを引き出していくというような状況も含めて考えていけば、これは当然考えていかなければならないというふうには実は考えております。

それから、9時半から11時ぐらいまでの部分で、今の段階では土曜日、日曜日については結構込み合いますので、コンペなんかも入ってまいりますから、これはちょっと難しいかなと。やっぱりその日にち、その天候によっても大分違ってまいりますけれども、平日についてはコンペが入る以外は大概のところでは何とか、5分、10分のずれというのは当然これ出てまいりますから、ただ、今の結局ゴルファーでも自分で結局ホームコースにしてやっておられる方結構いらっしゃるのです。そういう方については、結構例えばクロスして待っているというような部分についてはやっぱり余り機嫌がよくないという部分もありますので、そこら辺についてはフロントでしっかり結局お客さんに理解をしていただく中で、これは要するに恐らく合間というのは必ずできますから、そういう状況の中でお客さんを入れるというような形には持っていきたいというふうには考えておりますし、私も直接社長とも話しておりますから、そういう状況では今後大分変わってまいりたいと思います。ただ、ゴルフ場の将来については余り楽観視はしておりません。そこら辺のところについては、皆さん、議員の皆さん方もできればゴルフをひとつやっていただいて、この苦労をご理解いただければというふうには考えますので、よろしく願います。

○議長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第4号の報告を終わります。

#### ◎会議時間の延長

○議長 北谷文夫君 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎日程第4 報告第5号 財団法人砂川市生涯学習振興協会の経営状況の報告について

○議長 北谷文夫君 日程第4、報告第5号 財団法人砂川市生涯学習振興協会の経営状況の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） それでは、報告第5号 財団法人砂川市生涯学習振興協会の経営状況について報告いたします。

平成20年度の事業報告及び決算についてご報告申し上げます。1ページをお開き願います。初めに、事業の概要であります。主なものとして庶務関係では理事会及び評議員会の開催状況であり、それぞれ記載の案件について審議され、いずれも承認されております。特に重要な案件といたしましては、平成21年2月18日開催の理事会及び評議員会において平成21年3月31日をもって財団の解散が議決され、解散に伴う清算人、残余財産の処分、清算に関する会計予算などが審議されたところでございます。

2ページには、職員に関する事項、契約等の業務に関する事項及び役員等に関する事項を記載しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

次に、3ページの事業報告であります。スポーツ振興事業は第42回市民体育祭を初め、4ページの学校プール開放事業まで8事業を実施しており、文化振興事業では市民創作展&即売会を実施しております。また、施設管理運営受託事業としては、記載のスポーツ施設及び文化施設について、市との協定書に基づき、予定どおり事業を実施しております。

続きまして、平成20年度収支計算書について申し上げます。5ページから9ページまで、記載のとおりであります。収入では1款の基本財産運用収入は砂川市からの基本財産3,000万円に対する預金利息であり、決算額は13万218円であります。

2款の事業収入は、決算額52万3,800円で、説明欄に記載のスポーツ振興事業収入及び文化振興事業収入の参加料等であります。

3款の補助金等収入は、決算額3,186万9,000円であり、内訳として1項地方公共団体補助金収入は、砂川市から説明欄に記載のスポーツ振興事業費及び文化振興事業費の事業費補助金収入306万2,000円と管理運営費補助金収入634万4,000円を含め、決算額は940万6,000円であり、2項施設管理運営受託収入は砂川市から受託した説明欄に記載の体育施設及び文化施設の管理運営委託料であり、決算額は2,246万3,000円あります。

6ページをお開き願います。5款の負担金収入は、決算額5万円であり、説明欄に記載のとおり、子どもの国協会からの事業協賛による負担金収入であります。

6 款の雑収入は、決算額 8, 209 円であり、収入における決算の総額は 3, 258 万 1, 227 円であります。

続きまして、7 ページの支出について申し上げます。1 款の事業費は、決算額 367 万 312 円であり、1 項スポーツ振興事業費及び 2 項文化振興事業費として、説明欄に記載のスポーツ振興 8 事業と文化振興 1 事業に要した経費であります。

8 ページをお開き願います。2 款の受託事業費は、決算額 2, 218 万 4, 401 円であり、1 項 1 目体育施設受託事業費及び 2 目文化施設受託事業費として説明欄に記載の総合体育館を初めとする体育施設と公民館の管理運営に要した費用であります。

9 ページの 3 款管理費は、決算額 616 万 6, 568 円であり、説明欄に記載のとおり事務局職員 3 名の人件費のほか、事務的経費及び租税公課費であります。

4 款の雑支出は、決算額 55 万 9, 946 円であり、砂川市からの補助金及び施設管理運営受託料の精算による返還金の発生によるものであります。

以上、支出の決算総額は 3, 258 万 1, 227 円であり、収入、支出の総額は一致するものであります。

なお、10 ページには正味財産増減計算書、11 ページには貸借対照表、12 ページには財産目録を添付しておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

なお、財団法人砂川市生涯学習振興協会は、平成 20 年度末で解散する議決がされており、現在清算人会が組織され、清算手続を進めており、本年 7 月にはすべての清算手続が完了する予定となっております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で質疑を終わります。

以上で第 5 号の報告を終わります。

#### ◎日程第 5 報告第 6 号 事務報告書の提出について

○議長 北谷文夫君 日程第 5、報告第 6 号 事務報告書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 (登壇) 報告第 6 号 事務報告書の提出についてでございます。

平成 20 年度砂川市事務報告書について、別紙のとおり、平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までの事務執行について、目次に記載のとおり総務部から市立病院まで 142 ページにわたり記載しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議いただきますようお願い

を申し上げます。

○議長 北谷文夫君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で事務報告を終わります。

◎日程第6 報告第7号 監査報告

報告第8号 例月出納検査報告

○議長 北谷文夫君 日程第6、報告第7号 監査報告、報告第8号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第7 意見案第1号 教育予算の確保・拡充を求める意見書について

意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見案第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について

意見案第4号 国直轄事業負担金に係る意見書について

○議長 北谷文夫君 日程第7、意見案第1号 教育予算の確保・拡充を求める意見書について、意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見案第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について、意見案第4号 国直轄事業負担金に係る意見書についての4件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略いたします。

これより意見案第1号から第4号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号から第4号までを一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 北谷文夫君 これにて日程のすべてを終了しました。

平成21年第2回砂川市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年6月10日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員